

【表紙】

【提出書類】	訂正有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2022年11月22日提出
【発行者名】	三菱UFJ国際投信株式会社
【代表者の役職氏名】	取締役社長 横川 直
【本店の所在の場所】	東京都千代田区有楽町一丁目12番1号
【事務連絡者氏名】	伊藤 晃
【電話番号】	03-6250-4740
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券に係るファンドの名称】	モルガン・スタンレー グローバル・プレミアム株式オープン（為替ヘッジ あり）予想分配金提示型 モルガン・スタンレー グローバル・プレミアム株式オープン（為替ヘッジ なし）予想分配金提示型
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券の金額】	モルガン・スタンレー グローバル・プレミアム株式オープン（為替ヘッジ あり）予想分配金提示型 1兆円を上限とします。 モルガン・スタンレー グローバル・プレミアム株式オープン（為替ヘッジ なし）予想分配金提示型 1兆円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2022年5月23日付をもって提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）について有価証券報告書の提出に伴う関係情報の更新等を行うため、本訂正届出書を提出します。

2 【訂正の内容】

＜訂正前＞および＜訂正後＞に記載している下線部__は訂正部分を示し、＜更新後＞に記載している内容は原届出書の更新後の内容を示します。

なお、「第二部 ファンド情報 第1 ファンド状況 5 運用状況」、「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況」は原届出書の更新後の内容を記載します。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(1)【ファンドの目的及び基本的性格】

<更新後>

当ファンドは、主として中長期的な値上がり益の獲得をめざして運用を行います。

信託金の限度額は、各ファンドについて、5,000億円です。

※委託会社は、受託会社と合意のうえ、信託金の限度額を変更することができます。

当ファンドは、一般社団法人投資信託協会が定める商品の分類方法において、以下の商品分類および属性区分に該当します。

商品分類表

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	独立区分	補足分類
単位型	国内	株式	MMF	インデックス型
	海外	債券	MR F	
追加型	内外	不動産投信	E T F	特殊型 (絶対収益追求型)
		その他資産 ()		
		資産複合		

属性区分表

モルガン・スタンレー グローバル・プレミアム株式オープン（為替ヘッジあり） 予想分配金提示型

投資対象資産	決算頻度	投資対象 地域	投資形態	為替 ヘッジ	対象 インデックス	特殊型
株式	年1回	グローバル (日本を含む)	ファミリー ファンド	あり (フルヘッ ジ)	日経225	ブル・ベア型
一般 大型株 中小型株 債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット 属性 ()	年2回 年4回 年6回 (隔月) 年12回 (毎月) 日々 その他 ()	日本 北米 欧州 アジア オセアニア 中南米 アフリカ 中近東 (中東) エマージン グ	ファンド・ オブ・ ファンズ	なし	TOPIX その他 ()	条件付運用型 ロング・ ショート型/ 絶対収益 追求型 その他 ()
不動産投信						

その他資産 （投資信託証券 （株式 一般））						
資産複合 （ ）						

モルガン・スタンレー グローバル・プレミアム株式オープン（為替ヘッジなし） 予想分配金提示型

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ	対象インデックス	特殊型
株式	年1回	グローバル （日本を含む）	ファミリー ファンド	あり （ ）	日経225	ブル・ベア型
一般 大型株 中小型株	年2回 年4回 年6回 （隔月）	日本 北米 欧州	ファンド・ オブ・ ファンズ	なし	TOPIX	条件付運用型
債券	年12回 （毎月）	アジア オセアニア			その他 （ ）	ロング・ ショート型／ 絶対収益 追求型
一般 公債 社債 その他債券 クレジット 属性 （ ）	日々 その他 （ ）	中南米 アフリカ 中近東 （中東） エマージン グ				その他 （ ）
不動産投信						
その他資産 （投資信託証券 （株式 一般））						
資産複合 （ ）						

※当ファンドが該当する商品分類・属性区分を網掛け表示しています。商品分類および属性区分の内容については、一般社団法人投資信託協会のホームページ（<https://www.toushin.or.jp/>）でご覧いただけます。

※ファミリーファンド、ファンド・オブ・ファンズに該当する場合、投資信託証券を通じて投資収益の源泉となる資産に投資しますので商品分類表と属性区分表の投資対象資産は異なります。

※属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しています。

商品分類の定義

単位型・追加型	単位型	当初、募集された資金が一つの単位として信託され、その後の追加設定は一切行われないファンドをいいます。
	追加型	一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。
投資対象地域	国内	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	海外	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	内外	信託約款において、国内および海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。

投資対象 資産	株式	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	債券	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に債券を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	不動産投信（リート）	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に不動産投資信託の受益証券および不動産投資法人の投資証券を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	その他資産	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式、債券および不動産投信以外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	資産複合	信託約款において、株式、債券、不動産投信およびその他資産のうち複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。
独立区分	MMF（マネー・マネージメント・ファンド）	一般社団法人投資信託協会が定める「MMF等の運営に関する規則」に規定するMMFをいいます。
	MRF（マネー・リザーブ・ファンド）	一般社団法人投資信託協会が定める「MMF等の運営に関する規則」に規定するMRFをいいます。
	ETF	投資信託及び投資法人に関する法律施行令（平成12年政令480号）第12条第1号および第2号に規定する証券投資信託ならびに租税特別措置法（昭和32年法律第26号）第9条の4の2に規定する上場証券投資信託をいいます。
補足分類	インデックス型	信託約款において、各種指数に連動する運用成果を目指す旨またはそれに準じる記載があるものをいいます。
	特殊型	信託約款において、投資家（受益者）に対して注意を喚起することが必要と思われる特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいいます。

※上記定義は一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」を基に委託会社が作成したものです。

属性区分の定義

投資対象 資産	株式	一般	次の大型株、中小型株属性にあてはまらない全てのものをいいます。
		大型株	信託約款において、主として大型株に投資する旨の記載があるものをいいます。
		中小型株	信託約款において、主として中小型株に投資する旨の記載があるものをいいます。
	債券	一般	次の公債、社債、その他債券属性にあてはまらない全てのものをいいます。
		公債	信託約款において、日本国または各国の政府の発行する国債（地方債、政府保証債、政府機関債、国際機関債を含みます。以下同じ。）に主として投資する旨の記載があるものをいいます。
		社債	信託約款において、企業等が発行する社債に主として投資する旨の記載があるものをいいます。
		その他債券	信託約款において、公債または社債以外の債券に主として投資する旨の記載があるものをいいます。
		クレジット属性	目論見書または信託約款において、信用力が高い債券に選別して投資する、あるいは投資適格債（BBB格相当以上）を投資対象の範囲とする旨の記載があるものについて高格付債、ハイイールド債等（BB格相当以下）を主要投資対象とする旨の記載があるものについて低格付債を債券の属性として併記します。

	不動産投信	信託約款において、主として不動産投信に投資する旨の記載があるものをいいます。
	その他資産	信託約款において、主として株式、債券および不動産投信以外に投資する旨の記載があるものをいいます。
	資産複合	信託約款において、複数資産を投資対象とする旨の記載があるものをいいます。
決算頻度	年１回	信託約款において、年１回決算する旨の記載があるものをいいます。
	年２回	信託約款において、年２回決算する旨の記載があるものをいいます。
	年４回	信託約款において、年４回決算する旨の記載があるものをいいます。
	年６回（隔月）	信託約款において、年６回決算する旨の記載があるものをいいます。
	年12回（毎月）	信託約款において、年12回（毎月）決算する旨の記載があるものをいいます。
	日々	信託約款において、日々決算する旨の記載があるものをいいます。
	その他	上記属性にあてはまらない全てのものをいいます。
投資対象地域	グローバル	信託約款において、組入資産による投資収益が世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	日本	信託約款において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	北米	信託約款において、組入資産による投資収益が北米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	欧州	信託約款において、組入資産による投資収益が欧州地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	アジア	信託約款において、組入資産による投資収益が日本を除くアジア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	オセアニア	信託約款において、組入資産による投資収益がオセアニア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	中南米	信託約款において、組入資産による投資収益が中南米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	アフリカ	信託約款において、組入資産による投資収益がアフリカ地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	中近東（中東）	信託約款において、組入資産による投資収益が中近東地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	エマージング	信託約款において、組入資産による投資収益がエマージング地域（新興成長国（地域））の資産（一部組み入れている場合等を除きます。）を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
投資形態	ファミリーファンド	信託約款において、親投資信託（ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除きます。）を投資対象として投資するものをいいます。
	ファンド・オブ・ファンズ	一般社団法人投資信託協会が定める「投資信託等の運用に関する規則」第２条に規定するファンド・オブ・ファンズをいいます。
為替ヘッジ	あり	信託約款において、為替のフルヘッジまたは一部の資産に為替のヘッジを行う旨の記載があるものをいいます。
	なし	信託約款において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるものまたは為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいいます。

対 象 イ ン デックス	日経２２５	信託約款において、日経２２５に連動する運用成果を目指す旨またはそれに準じる記載があるものをいいます。
	ＴＯＰＩＸ	信託約款において、ＴＯＰＩＸに連動する運用成果を目指す旨またはそれに準じる記載があるものをいいます。
	その他	信託約款において、上記以外の指数に連動する運用成果を目指す旨またはそれに準じる記載があるものをいいます。
特殊型	ブル・ベア型	信託約款において、派生商品をヘッジ目的以外に用い、積極的に投資を行うとともに各種指数・資産等への連動もしくは逆連動（一定倍の連動もしくは逆連動を含みます。）を目指す旨の記載があるものをいいます。
	条件付運用型	信託約款において、仕組債への投資またはその他特殊な仕組みを用いることにより、目標とする投資成果（基準価額、償還価額、収益分配金等）や信託終了日等が、明示的な指標等の値により定められる一定の条件によって決定される旨の記載があるものをいいます。
	ロング・ショート型／絶対収益追求型	信託約款において、ロング・ショート戦略により収益の追求を目指す旨もしくは特定の市場に左右されにくい収益の追求を目指す旨の記載があるものをいいます。
	その他	信託約款において、上記特殊型に掲げる属性のいずれにも該当しない特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいいます。

※上記定義は一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」を基に委託会社が作成したものです。

〔ファンドの目的・特色〕

ファンドの目的

信託財産の成長を目指して運用を行います。

ファンドの特色

特色

1

世界各国の株式のうち、プレミアム企業の株式に投資を行い、中長期的な値上がり益の獲得を目指します。

プレミアム企業とは

当ファンドにおいて「プレミアム企業」とは、高いブランド力、有力な特許、強固な販売網など、競争優位の無形資産を裏付けに、持続的にフリー・キャッシュフローを増大させることが期待される企業を指します。



* 競争優位の無形資産は、競合他社と自社の製品・サービスを差別化することに寄与するため、収益力の源泉となり、また、競合他社による模倣や複製が困難であるため、収益力を持続させる役割を担います。

※上図はプレミアム企業のイメージをあらわしたものです。

フリー・キャッシュフローに着目すると

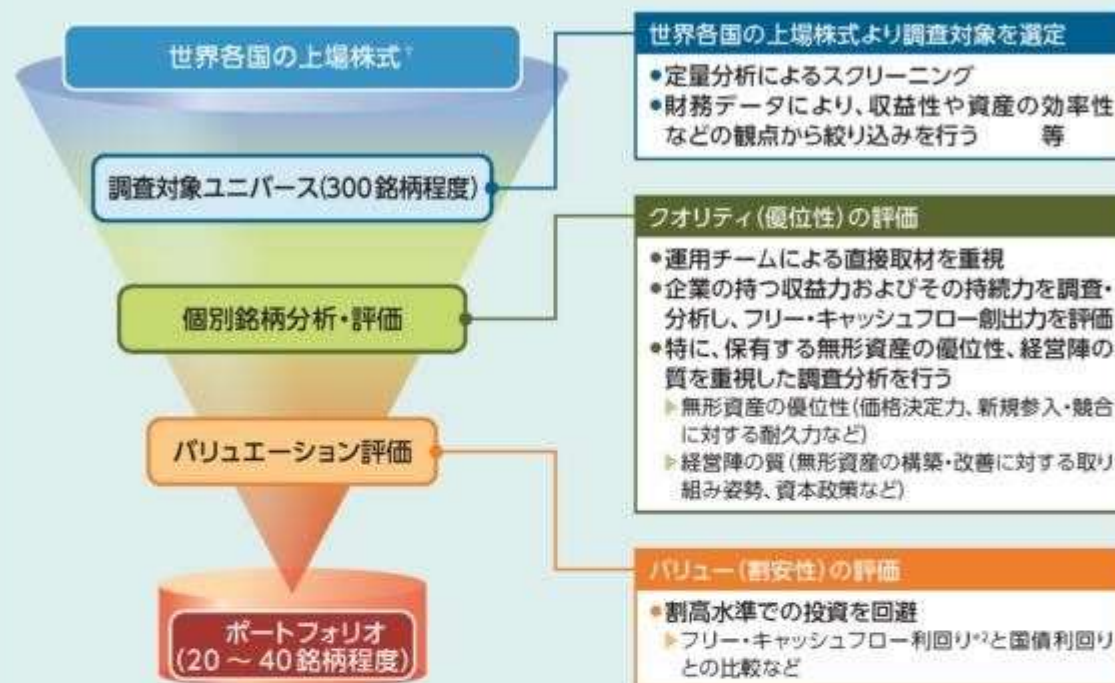
- ◆フリー・キャッシュフローとは、「事業活動による儲け」から「必要な投資」を差し引いて、手元の現金がいくら増えたかを表す指標です。営業キャッシュフロー（事業活動により得られた現金収入とそれに要する現金支出との差額）と投資キャッシュフロー（事業を維持・拡大するために必要な投資活動による現金収支）を合算して求めます。
- ◆フリー・キャッシュフローは、配当や自社株買いなどの「株主還元」や「事業への再投資」の原資となることから、企業価値を中長期的に維持・向上できるかを判断するのに役立ちます。

特色2

銘柄の選定に際しては、長期保有を視野に徹底的なボトムアップ・アプローチ^{*1}を行い、利益成長の持続可能性を多面的に分析します。

- ◆ 収益性、財務内容の分析に加え、保有する無形資産や経営陣の質などから利益成長の持続可能性を多面的に分析します。

運用プロセス



[†] 金融商品取引所上場(これに準ずるものを含みます。)株式をいいます。

※上記は2022年8月末現在のものであり、将来変更される可能性があります。また、一部簡略化して記載している部分があります。

- ◆ 原則として、厳選した20～40銘柄に集中投資を行います。
- ◆ 株式の組入比率は、原則として高位を保ちます。



*1 【ボトムアップ・アプローチ】 投資対象となる個別企業の調査、分析に裏付けられた投資判断をもとに銘柄選定を行い、その積み上げによりポートフォリオを構築していく方法です。

*2 【フリー・キャッシュフロー利回り】 1株当たりフリー・キャッシュフロー/株価

特色3

モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント・リミテッドに運用指図の権限を委託します。

- ◆ モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント・リミテッド(所在地:英国ロンドン)は、モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメントの欧州拠点です。
- ◆ モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメントは、世界各国に拠点を持つグローバル総合金融機関であるモルガン・スタンレーの資産運用部門で、株式運用において大手の資産運用グループの一つです。

特色4

為替ヘッジの有無により、「為替ヘッジあり」および「為替ヘッジなし」があります。

- ◆「為替ヘッジあり」は、外貨建資産について、原則として対円で為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減をはかります。為替ヘッジに関しては、委託会社が行います。

※一部の通貨については、その通貨との相関が高いと判断される代替通貨により対円で為替ヘッジを行うことがあります。

- ◆「為替ヘッジなし」は、外貨建資産について、原則として為替ヘッジを行いません。

特色5

毎月の決算日（毎月23日（休業日の場合は翌営業日））の前営業日の基準価額に応じた分配をめざします。

- ◆分配金額は委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象収益が少額の場合には、分配を行わないことがあります。
- ◆原則として、決算日の前営業日の基準価額に応じ、以下の金額の分配をめざします。ただし、分配対象収益が少額の場合には分配を行わないことがあります。また、決算日にかけて基準価額が急激に変動し、以下に記載された分配金額が分配対象額を超える場合等には、当該分配金額としないことや分配を行わないことがあります。

決算日の前営業日の基準価額	分配金額(1万口当たり、税引前)
10,500円未満	基準価額の水準等を勘案して決定
10,500円以上11,000円未満	50円
11,000円以上12,000円未満	100円
12,000円以上13,000円未満	150円
13,000円以上14,000円未満	200円
14,000円以上15,000円未満	250円
15,000円以上	300円

※基準価額が上記の一定の水準に一度でも到達すればその水準に応じた分配を続ける、というものではありません。

※分配により基準価額は下落します。そのため、基準価額に影響を与え、次期以降の分配金額は変動する場合があります。

また、あらかじめ一定の分配金額を保証するものではありません。

※基準価額の値上がりにより、分配金の支払い準備のために用意していた資金を超える分配金テーブルに該当することによって資金が不足する場合等は、テーブル通りの分配ができないことがあります。

※上記表に記載された基準価額および分配金額は、予想に基づくものであり、将来の運用の成果を保証または示唆するものではありません。

将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

収益分配金に関する留意事項

- ◆分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。



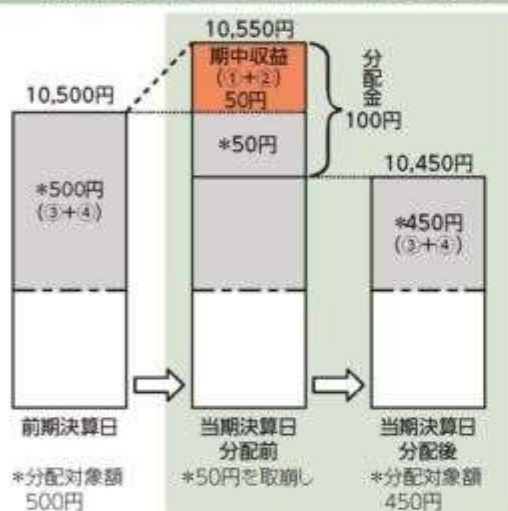
- ◆分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。

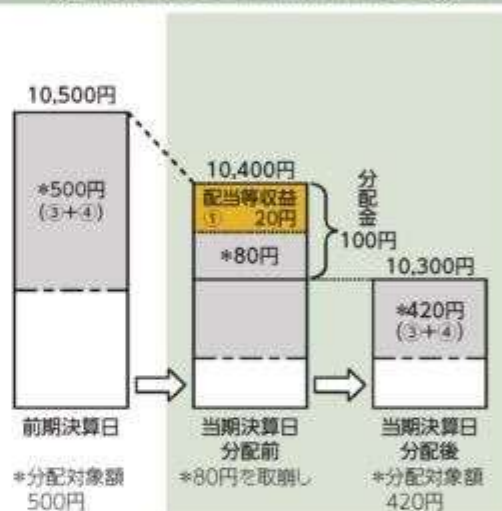
分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

前期決算日から基準価額が上昇した場合



前期決算日から基準価額が下落した場合



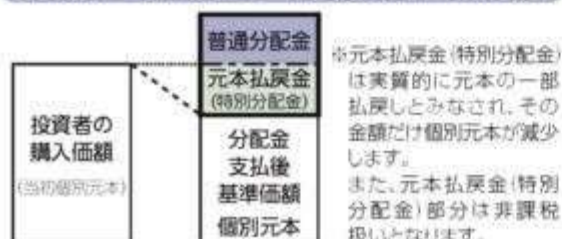
※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

分配準備積立金: 当期の①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益のうち、当期分配金として支払わなかった残りの金額をいいます。信託財産に留保され、次期以降の分配金の支払いに充当できる分配対象額となります。

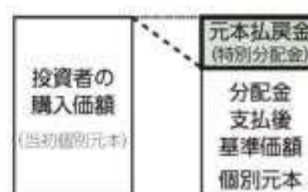
収益調整金: 追加型投資信託で追加設定が行われることによって、既存の受益者への収益分配可能額が薄まらないようにするために設けられた勘定です。

- ◆投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり率が小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



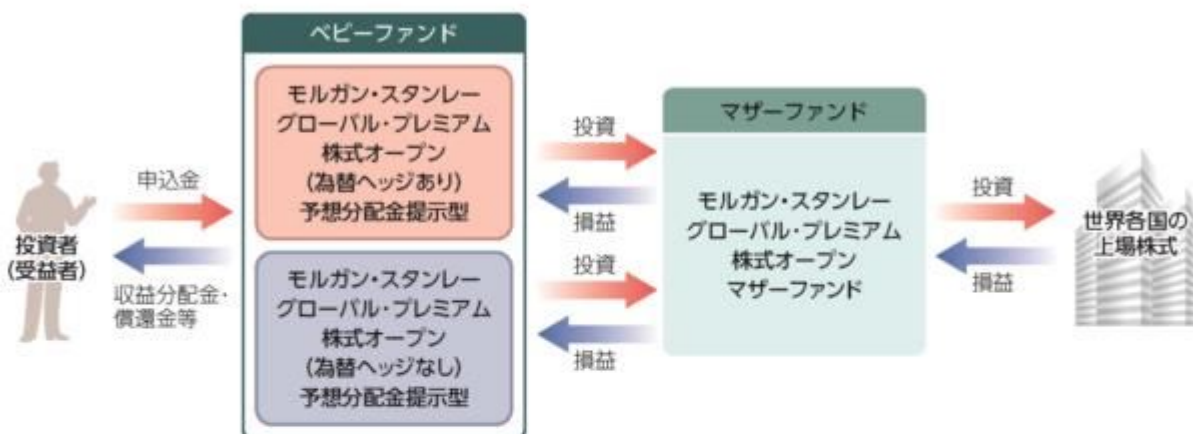
普通分配金: 個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金(特別分配金): 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

■ ファンドのしくみ

ファミリーファンド方式により運用を行います。

ファミリーファンド方式とは、受益者から投資された資金をまとめた投資信託をベビーファンドとし、その資金の全部または一部をマザーファンドに投資して、マザーファンドにおいて実質的な運用を行う仕組みです。



*各ファンドおよび「モルガン・スタンレー グローバル・プレミアム株式オープン(為替ヘッジあり)」・「モルガン・スタンレー グローバル・プレミアム株式オープン(為替ヘッジなし)」の間でのスイッチングが可能です。

※販売会社によっては、一部のファンドのみの取扱いとなる場合やスイッチングの取扱いを行わない場合があります。

スイッチングを行う場合の購入手数料は、販売会社が定めています。

また、スイッチングにより換金をする場合は、換金代金の利益に対して税金がかかります。

くわしくは販売会社にご確認ください。

■ 主な投資制限

マザーファンドへの投資	マザーファンドへの投資割合は、制限を設けません。
株式への投資	株式への実質投資割合は、制限を設けません。
同一銘柄の株式への投資	同一銘柄の株式への実質投資割合は、各ファンドの純資産総額の10%以内とします。
外貨建資産への投資	外貨建資産への実質投資割合は、制限を設けません。

市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

(3) 【ファンドの仕組み】

<訂正前>

②委託会社と関係法人との契約の概要

	概要
委託会社と受託会社との契約 「信託契約」	運用に関する事項、委託会社および受託会社としての業務に関する事項、受益者に関する事項等が定められています。 なお、信託契約は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に基づきあらかじめ監督官庁に届け出られた信託約款の内容で締結されます。
委託会社と販売会社との契約 「投資信託受益権の取扱いに関する契約」	販売会社の募集の取扱い、解約の取扱い、収益分配金・償還金の支払いの取扱いに係る事務の内容等が定められています。

委託会社と再委託先との契約 「信託財産の運用指図権限委託契約」	運用指図権限委託の内容およびこれに係る事務の内容、再委託先が受ける報酬等が定められています。
------------------------------------	--

③委託会社の概況（2022年2月末現在）

- ・金融商品取引業者登録番号
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第404号
- ・設立年月日
1985年8月1日
- ・資本金
2,000百万円
- ・沿革
1997年5月 東京三菱投信投資顧問株式会社が証券投資信託委託業務を開始
2004年10月 東京三菱投信投資顧問株式会社と三菱信アセットマネジメント株式会社が合併、商号を三菱投信株式会社に変更
2005年10月 三菱投信株式会社とユーエフジェイパートナーズ投信株式会社が合併、商号を三菱UFJ投信株式会社に変更
2015年7月 三菱UFJ投信株式会社と国際投信投資顧問株式会社が合併、商号を三菱UFJ国際投信株式会社に変更
- ・大株主の状況

株 主 名	住 所	所有株式数	所有比率
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	211,581株	100.0%

<訂正後>

②委託会社と関係法人との契約の概要

	概要
委託会社と受託会社との契約 「信託契約」	運用に関する事項、委託会社および受託会社としての業務に関する事項、受益者に関する事項等が定められています。 なお、信託契約は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に基づきあらかじめ監督官庁に届け出られた信託約款の内容で締結されます。
委託会社と販売会社との契約 「投資信託受益権の取扱いに関する契約」	販売会社の募集の取扱い、解約の取扱い、収益分配金・償還金の支払いの取扱いに係る事務の内容等が定められています。
委託会社と再委託先との契約 「信託財産の運用指図権限委託契約」	運用指図権限委託の内容およびこれに係る事務の内容、再委託先が受ける報酬等が定められています。

③委託会社の概況（2022年8月末現在）

- ・金融商品取引業者登録番号
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第404号
- ・設立年月日
1985年8月1日
- ・資本金
2,000百万円
- ・沿革
1997年5月 東京三菱投信投資顧問株式会社が証券投資信託委託業務を開始
2004年10月 東京三菱投信投資顧問株式会社と三菱信アセットマネジメント株式会社が合併、商号を三菱投信株式会社に変更
2005年10月 三菱投信株式会社とユーエフジェイパートナーズ投信株式会社が合併、商号を三菱UFJ投信株式会社に変更

2015年7月

三菱UFJ投信株式会社と国際投信投資顧問株式会社が合併、商号を三菱UFJ国際投信株式会社に變更

・大株主の状況

株主名	住所	所有株式数	所有比率
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	211,581株	100.0%

3【投資リスク】

<更新後>

(1) 投資リスク

ファンドの基準価額は、組み入れている有価証券等の価格変動による影響を受けますが、これらの運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。

したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

投資信託は預貯金と異なります。

ファンドの基準価額の変動要因として、主に以下のリスクがあります。

（主なリスクであり、以下に限定されるものではありません。）

株価変動 リスク

株式の価格は、国内および国際的な政治・経済情勢、発行企業の業績、市場の需給関係等の影響を受け変動します。株式の価格が変動すれば当ファンドの基準価額の変動要因となります。

為替変動 リスク

<為替ヘッジあり>

投資する株式は、世界各国の現地通貨建等のものとなります。外貨建資産に投資を行いますので、為替変動リスクが生じます。これらの外貨建資産については、原則として対円で為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減をはかりますが、設定や解約等の資金動向、為替ヘッジのタイミングおよび範囲、ならびに市況動向等の要因により、完全に為替変動リスクを排除することはできません。また、円金利がヘッジ対象となる外貨建資産の通貨の金利より低い場合、円とヘッジ対象となる外貨建資産の通貨との金利差相当分のヘッジコストがかかることにご留意ください。ただし、為替市場の状況によっては、金利差相当分以上のヘッジコストとなる場合があります。

<為替ヘッジなし>

投資する株式は、世界各国の現地通貨建等のものとなります。外貨建資産に投資を行いますので、投資している有価証券の発行通貨が円に対して強く（円安に）なれば当ファンドの基準価額の上昇要因となり、弱く（円高に）なれば当ファンドの基準価額の下落要因となります。

※留意事項

- ・ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリングオフ）の適用はありません。
- ・ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要性が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付が中止となる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。
- ・ファンドは、ファミリーファンド方式により運用を行います。そのため、ファンドが投資対象とするマザーファンドを共有する他のベビーファンドの追加設定・解約によってマザーファンドに売買が生じた場合などには、ファンドの基準価額に影響する場合があります。

(2) 投資リスクに対する管理体制

委託会社では、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲内で運用を行うとともに運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行い、運用管理委

員会において、それらの状況の報告を行うほか、必要に応じて改善策を審議しています。

また、流動性リスク管理に関する規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリングなどを実施するとともに、緊急時対応策を策定し流動性リスクの評価と管理プロセスの検証などを行います。運用管理委員会は、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について、監督します。

具体的な、投資リスクに対するリスク管理体制は以下の通りです。

①トレーディング担当部署

有価証券等の売買執行および発注に係る法令等の遵守および監視・牽制を行います。

②コンプライアンス担当部署

法令上の禁止行為、約款の投資制限等のモニタリングを通じ、法令等遵守状況を把握・管理し、必要に応じて改善の指導を行います。

③リスク管理担当部署

運用リスク全般の状況をモニタリング・管理するとともに、運用実績の分析および評価を行い、必要に応じて改善策等を提言します。また、事務・情報資産・その他のリスクの統括的管理を行っています。

④内部監査担当部署

委託会社のすべての業務から独立した立場より、リスク管理体制の適切性および有効性について評価を行い、改善策の提案等を通して、リスク管理機能の維持・向上をはかります。

＊組織変更等により、前記の名称および内容は変更となる場合があります。

〔再委託先の管理体制〕

リスク管理およびコンプライアンスの機能は、運用部門から独立したコンプライアンスおよびリスク・モニタリング部門によって実施しております。同部門により、投資ガイドライン違反やリスク管理指標からの逸脱がないかどうかのチェックを行なっています。

また、このほかに、投資ガイドラインなどに関するチェックの機能としては、コンプライアンス・スクリーニング・システム等により売買執行前および執行後のモニタリングを行いチェックします。

〔委託会社における再委託先に対する確認体制〕

委託会社と再委託先の間で、再委託先がファンド運用コンセプトを維持し、適切に投資リスク管理が図られるよう運用指図権限委託契約として委託内容を定めています。また、委託会社は再委託先に対し定期的に書面による調査等を実施し、投資リスクに対する管理体制の確認を行っています。

また、再委託先からの定期的なデータ還元を受け、ファンドのリスクの運営状況の確認を行っているほか、委託会社自身でもモニタリングし、投資リスクを管理しています。

■ 代表的な資産クラスとの騰落率の比較等

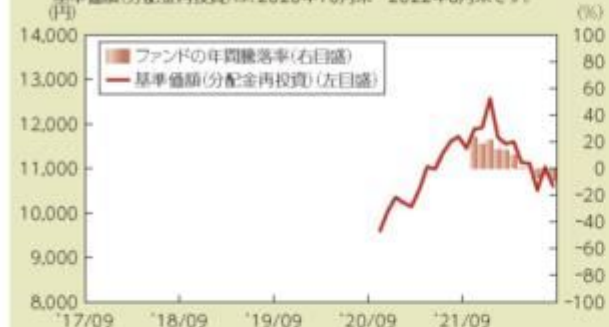
為替ヘッジあり

下記のグラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

● ファンドの年間騰落率および基準価額(分配金再投資)の推移

ファンドの年間騰落率は、2021年10月～2022年8月です。

基準価額(分配金再投資)は、2020年10月末～2022年8月末です。



● ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

(2017年9月末～2022年8月末)

ファンドの年間騰落率は、2021年10月～2022年8月です。



(注) 全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

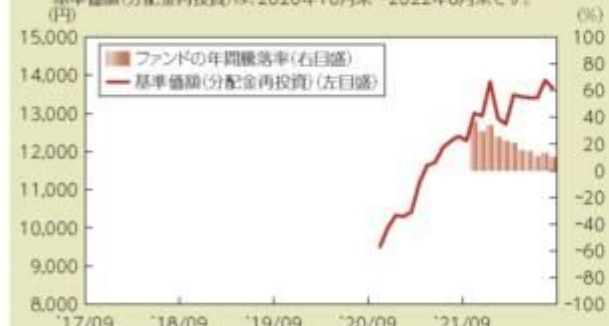
- 基準価額(分配金再投資)は分配金(税引前)を分配時に再投資したものと計算しており、実際の基準価額とは異なる場合があります。
- 年間騰落率とは、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。
- ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

為替ヘッジなし

● ファンドの年間騰落率および基準価額(分配金再投資)の推移

ファンドの年間騰落率は、2021年10月～2022年8月です。

基準価額(分配金再投資)は、2020年10月末～2022年8月末です。



● ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

(2017年9月末～2022年8月末)

ファンドの年間騰落率は、2021年10月～2022年8月です。



(注) 全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

- 基準価額(分配金再投資)は分配金(税引前)を分配時に再投資したものと計算しており、実際の基準価額とは異なる場合があります。
- 年間騰落率とは、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。
- ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。

代表的な資産クラスの指数について

資産クラス	指数名	注記等
日本株	東証株価指数(TOPIX) (配当込み)	東証株価指数(TOPIX)(配当込み)とは、日本の株式市場を広範に網羅するとともに、投資対象としての機能性を有するマーケット・ベンチマークで、浮動株ベースの時価総額加重方式により算出される株価指数です。TOPIXの指数値及びTOPIXに係る標準又は商標は、株式会社JPX総研又は株式会社JPX総研の関連会社(以下「JPX」という。)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用などTOPIXに関するすべての権利・ノウハウ及びTOPIXに係る標準又は商標に関するすべての権利はJPXが有します。
先進国株	MSCIコクサイ・インデックス (配当込み)	MSCIコクサイ・インデックス(配当込み)とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、日本を除く世界の先進国で構成されています。また、MSCIコクサイ・インデックスに対する著作権及びその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。
新興国株	MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み)	MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み)とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、世界の新興国で構成されています。また、MSCIエマージング・マーケット・インデックスに対する著作権及びその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。
日本国債	NOMURA-BPI(国債)	NOMURA-BPI(国債)とは、野村證券株式会社が発表しているわが国の代表的な国債パフォーマンスインデックスで、NOMURA-BPI(総合)のサブインデックスです。当該指数の知的財産権およびその他一切の権利は同社に帰属します。なお、同社は、当該指数の正確性、完全性、信頼性、有用性、市場性、商品性および適合性を保証するものではなく、当該指数を用いて運用されるファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。
先進国債	FTSE世界国債インデックス (除く日本)	FTSE世界国債インデックス(除く日本)は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。FTSE Fixed Income LLCは、本ファンドのスポンサーではなく、本ファンドの推奨、販売あるいは販売促進を行っておりません。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。
新興国債	JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド	JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイドとは、J.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが算出し公表している指数で、現地通貨建てのエマージング債市場の代表的なインデックスです。現地通貨建てのエマージング債のうち、投資規制の有無や、発行規模等を考慮して選ばれた銘柄により構成されています。当該指数の著作権はJ.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属します。

(注)海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しています。

4【手数料等及び税金】

(5)【課税上の取扱い】

<訂正前>

課税上は、株式投資信託として取り扱われます。

①個人の受益者に対する課税

受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の譲渡益については、次の通り課税されます。

1. 収益分配金の課税

普通分配金が配当所得として課税されます。元本払戻金（特別分配金）は課税されません。

原則として、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率で源泉徴収（申告不要）されます。なお、確定申告を行い、総合課税（配当控除は適用されません。）・申告分離課税を選択することもできます。

2. 解約時および償還時の課税

解約価額および償還価額から取得費（申込手数料（税込）を含みます。）を控除した利益（譲渡益）が譲渡所得とみなされて課税されます。

20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率による申告分離課

税が適用されます。

特定口座（源泉徴収選択口座）を利用する場合、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率で源泉徴収され、原則として、申告は不要です。

解約時および償還時の損失（譲渡損）については、確定申告により収益分配金を含む上場株式等の配当所得（申告分離課税を選択した収益分配金・配当金に限ります。）との損益通算が可能となる仕組みがあります。

買取りの取扱いについては、販売会社にお問い合わせください。

※公募株式投資信託は税法上、「NISA（少額投資非課税制度）およびジュニアNISA（未成年者少額投資非課税制度）」の適用対象です。NISAおよびジュニアNISAをご利用の場合、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が一定期間非課税となります。他の口座で生じた配当所得・譲渡所得との損益通算はできません。販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

②法人の受益者に対する課税

受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の個別元本超過額については、配当所得として15.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%）の税率で源泉徴収されます。地方税の源泉徴収はありません。なお、益金不算入制度の適用はありません。

買取りの取扱いについては、販売会社にお問い合わせください。

※分配時において、外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

◇個別元本について

- ①受益者毎の信託時の受益権の価額等（申込手数料（税込）は含まれません。）が当該受益者の元本（個別元本）にあたります。
- ②受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。ただし、同一ファンドを複数の販売会社で取得する場合や、同一販売会社であっても複数支店等で同一ファンドを取得する場合等は、個別元本の算出方法が異なる場合があります。
- ③受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

◇収益分配金について

受益者が収益分配金を受け取る際、①当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、②当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、当該収益分配金から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。

なお、受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

※上記は2022年2月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。

※課税上の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

<訂正後>

課税上は、株式投資信託として取り扱われます。

①個人の受益者に対する課税

受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の譲渡益については、次の通り課税されます。

1. 収益分配金の課税

普通分配金が配当所得として課税されます。元本払戻金（特別分配金）は課税されません。

原則として、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率で源泉徴収（申告不要）されます。なお、確定申告を行い、総合課税（配当控除は適用されません。）・申告分離課税を選択することもできます。

2. 解約時および償還時の課税

解約価額および償還価額から取得費（申込手数料（税込）を含みます。）を控除した利益（譲渡益）が譲渡所得とみなされて課税されます。

20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率による申告分離課税が適用されます。

特定口座（源泉徴収選択口座）を利用する場合、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率で源泉徴収され、原則として、申告は不要です。

解約時および償還時の損失（譲渡損）については、確定申告により収益分配金を含む上場株式等の配当所得（申告分離課税を選択した収益分配金・配当金に限ります。）との損益通算が可能となる仕組みがあります。

買取りの取扱いについては、販売会社にお問い合わせください。

※公募株式投資信託は税法上、「NISA（少額投資非課税制度）およびジュニアNISA（未成年者少額投資非課税制度）」の適用対象です。NISAおよびジュニアNISAをご利用の場合、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が一定期間非課税となります。他の口座で生じた配当所得・譲渡所得との損益通算はできません。販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

②法人の受益者に対する課税

受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の個別元本超過額については、配当所得として15.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%）の税率で源泉徴収されます。地方税の源泉徴収はありません。なお、益金不算入制度の適用はありません。

買取りの取扱いについては、販売会社にお問い合わせください。

※分配時において、外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

◇個別元本について

①受益者毎の信託時の受益権の価額等（申込手数料（税込）は含まれません。）が当該受益者の元本（個別元本）にあたります。

②受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。ただし、同一ファンドを複数の販売会社で取得する場合や、同一販売会社であっても複数支店等で同一ファンドを取得する場合等は、個別元本の算出方法が異なる場合があります。

③受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

◇収益分配金について

受益者が収益分配金を受け取る際、①当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、②当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、当該収益分配金から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。

なお、受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

※上記は2022年8月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。

※課税上の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

5【運用状況】

【モルガン・スタンレー グローバル・プレミアム株式オープン（為替ヘッジあり）予想分配金提示型】

（１）【投資状況】

令和 4年 8月31日現在

（単位：円）

資産の種類	国／地域	時価合計	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	6,692,149,137	97.48
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）	—	172,705,654	2.52
純資産総額		6,864,854,791	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（２）【投資資産】

①【投資有価証券の主要銘柄】

a 評価額上位30銘柄

令和 4年 8月31日現在

国／地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
日本	親投資信託受益証券	モルガン・スタンレー グローバル・プレミアム株式オープン マザーファンド	1,276,469,975	5.4245	6,924,211,380	5.2427	6,692,149,137	97.48

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類／業種別投資比率

令和 4年 8月31日現在

種類	投資比率（％）
親投資信託受益証券	97.48
合計	97.48

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

②【投資不動産物件】

該当事項はありません。

③【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（３）【運用実績】

①【純資産の推移】

下記計算期間末日および令和4年8月末日、同日前１年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

（単位：円）

	純資産総額		基準価額 (1万口当たりの純資産価額)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1計算期間末日（令和 2年11月24日）	1,332,831,006	1,332,831,006	9,999	9,999
第2計算期間末日（令和 2年12月23日）	1,894,830,030	1,896,684,418	10,218	10,228
第3計算期間末日（令和 3年 1月25日）	2,113,036,904	2,115,114,393	10,171	10,181
第4計算期間末日（令和 3年 2月24日）	2,282,398,779	2,284,645,642	10,158	10,168
第5計算期間末日（令和 3年 3月23日）	2,803,223,973	2,805,920,566	10,395	10,405
第6計算期間末日（令和 3年 4月23日）	3,283,668,765	3,313,513,628	11,002	11,102
第7計算期間末日（令和 3年 5月24日）	3,449,754,230	3,465,724,759	10,800	10,850
第8計算期間末日（令和 3年 6月23日）	3,497,549,021	3,513,499,778	10,964	11,014
第9計算期間末日（令和 3年 7月26日）	3,784,908,819	3,818,355,365	11,316	11,416
第10計算期間末日（令和 3年 8月23日）	4,238,700,194	4,276,450,700	11,228	11,328
第11計算期間末日（令和 3年 9月24日）	4,908,190,434	4,952,076,440	11,184	11,284
第12計算期間末日（令和 3年10月25日）	5,461,197,666	5,510,130,856	11,161	11,261
第13計算期間末日（令和 3年11月24日）	6,160,660,941	6,215,741,717	11,185	11,285
第14計算期間末日（令和 3年12月23日）	6,895,246,898	6,955,401,676	11,463	11,563
第15計算期間末日（令和 4年 1月24日）	6,540,171,541	6,600,584,649	10,826	10,926
第16計算期間末日（令和 4年 2月24日）	6,489,471,240	6,520,822,985	10,349	10,399
第17計算期間末日（令和 4年 3月23日）	6,851,764,389	6,858,327,113	10,440	10,450
第18計算期間末日（令和 4年 4月25日）	7,583,382,834	7,620,580,076	10,193	10,243
第19計算期間末日（令和 4年 5月23日）	7,404,657,891	7,404,657,891	9,661	9,661
第20計算期間末日（令和 4年 6月23日）	7,256,469,445	7,256,469,445	9,353	9,353
第21計算期間末日（令和 4年 7月25日）	7,704,194,322	7,704,194,322	9,799	9,799
第22計算期間末日（令和 4年 8月23日）	7,741,926,313	7,749,614,473	10,070	10,080
令和 3年 8月末日	4,411,368,035	—	11,259	—
9月末日	4,949,583,287	—	10,909	—
10月末日	5,597,347,542	—	11,220	—
11月末日	6,231,812,919	—	11,150	—
12月末日	7,099,997,295	—	11,659	—
令和 4年 1月末日	6,582,671,154	—	10,755	—
2月末日	6,588,956,383	—	10,567	—
3月末日	7,236,440,809	—	10,598	—
4月末日	7,664,415,176	—	10,118	—
5月末日	7,771,363,067	—	10,110	—

6月末日	7,429,821,594	—	9,558	—
7月末日	7,916,533,557	—	10,033	—
8月末日	6,864,854,791	—	9,639	—

②【分配の推移】

	1万口当たりの分配金
第1計算期間	0円
第2計算期間	10円
第3計算期間	10円
第4計算期間	10円
第5計算期間	10円
第6計算期間	100円
第7計算期間	50円
第8計算期間	50円
第9計算期間	100円
第10計算期間	100円
第11計算期間	100円
第12計算期間	100円
第13計算期間	100円
第14計算期間	100円
第15計算期間	100円
第16計算期間	50円
第17計算期間	10円
第18計算期間	50円
第19計算期間	0円
第20計算期間	0円
第21計算期間	0円
第22計算期間	10円

③【収益率の推移】

	収益率（％）
第1計算期間	△0.01
第2計算期間	2.29
第3計算期間	△0.36
第4計算期間	△0.02
第5計算期間	2.43
第6計算期間	6.80
第7計算期間	△1.38
第8計算期間	1.98

第9計算期間	4.12
第10計算期間	0.10
第11計算期間	0.49
第12計算期間	0.68
第13計算期間	1.11
第14計算期間	3.37
第15計算期間	△4.68
第16計算期間	△3.94
第17計算期間	0.97
第18計算期間	△1.88
第19計算期間	△5.21
第20計算期間	△3.18
第21計算期間	4.76
第22計算期間	2.86

（注）「収益率」とは、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額）を控除した額を当該基準価額（分配落の額）で除して得た数に100を乗じて得た数をいう。

（４）【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数	発行済口数
第1計算期間	1,332,928,932	—	1,332,928,932
第2計算期間	522,479,813	1,020,307	1,854,388,438
第3計算期間	223,101,450	—	2,077,489,888
第4計算期間	169,700,920	327,379	2,246,863,429
第5計算期間	456,401,903	6,671,875	2,696,593,457
第6計算期間	327,511,388	39,618,533	2,984,486,312
第7計算期間	209,633,109	13,449	3,194,105,972
第8計算期間	187,605,633	191,560,163	3,190,151,442
第9計算期間	185,217,560	30,714,346	3,344,654,656
第10計算期間	431,172,953	776,963	3,775,050,646
第11計算期間	615,553,162	2,003,198	4,388,600,610
第12計算期間	519,715,778	14,997,314	4,893,319,074
第13計算期間	656,728,725	41,970,159	5,508,077,640
第14計算期間	535,276,146	27,875,978	6,015,477,808
第15計算期間	418,803,203	392,970,169	6,041,310,842
第16計算期間	269,586,865	40,548,706	6,270,349,001
第17計算期間	439,448,326	147,073,161	6,562,724,166
第18計算期間	896,017,402	19,292,984	7,439,448,584
第19計算期間	298,788,299	73,683,943	7,664,552,940
第20計算期間	253,815,398	159,806,057	7,758,562,281
第21計算期間	139,579,048	35,594,132	7,862,547,197
第22計算期間	100,058,105	274,444,762	7,688,160,540

【モルガン・スタンレー グローバル・プレミアム株式オープン（為替ヘッジなし） 予想分配金提示型】

（１）【投資状況】

令和 4年 8月31日現在

（単位：円）

資産の種類	国／地域	時価合計	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	35,244,196,130	99.50
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）	—	176,930,151	0.50
純資産総額		35,421,126,281	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（２）【投資資産】

①【投資有価証券の主要銘柄】

a 評価額上位 30 銘柄

令和 4年 8月31日現在

国／地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
日本	親投資信託受益証券	モルガン・スタンレー グローバル・プレミアム株式オープン マザーファンド	6,722,527,730	5.4226	36,454,128,580	5.2427	35,244,196,130	99.50

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類／業種別投資比率

令和 4年 8月31日現在

種類	投資比率（％）
親投資信託受益証券	99.50
合計	99.50

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

②【投資不動産物件】

該当事項はありません。

③【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（３）【運用実績】

①【純資産の推移】

下記計算期間末日および令和4年8月末日、同日前１年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

（単位：円）

	純資産総額		基準価額 (1万口当たりの純資産価額)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1計算期間末日（令和 2年11月24日）	1,329,794,249	1,331,124,610	9,996	10,006
第2計算期間末日（令和 2年12月23日）	1,888,791,159	1,890,647,958	10,172	10,182
第3計算期間末日（令和 3年 1月25日）	1,971,438,568	1,973,375,014	10,181	10,191
第4計算期間末日（令和 3年 2月24日）	2,172,638,532	2,174,735,559	10,361	10,371
第5計算期間末日（令和 3年 3月23日）	2,302,580,531	2,313,196,423	10,845	10,895
第6計算期間末日（令和 3年 4月23日）	2,744,338,087	2,768,353,272	11,428	11,528
第7計算期間末日（令和 3年 5月24日）	3,182,404,700	3,210,492,201	11,330	11,430
第8計算期間末日（令和 3年 6月23日）	4,361,206,158	4,398,866,360	11,580	11,680
第9計算期間末日（令和 3年 7月26日）	5,970,103,562	6,020,301,026	11,893	11,993
第10計算期間末日（令和 3年 8月23日）	6,745,640,472	6,803,184,451	11,723	11,823
第11計算期間末日（令和 3年 9月24日）	8,070,934,522	8,139,593,416	11,755	11,855
第12計算期間末日（令和 3年10月25日）	9,416,028,227	9,533,412,116	12,032	12,182
第13計算期間末日（令和 3年11月24日）	10,933,875,358	11,069,711,777	12,074	12,224
第14計算期間末日（令和 3年12月23日）	13,133,494,762	13,294,448,117	12,240	12,390
第15計算期間末日（令和 4年 1月24日）	14,767,650,156	14,895,584,581	11,543	11,643
第16計算期間末日（令和 4年 2月24日）	16,672,418,231	16,822,966,253	11,074	11,174
第17計算期間末日（令和 4年 3月23日）	19,575,943,556	19,744,372,181	11,623	11,723
第18計算期間末日（令和 4年 4月25日）	23,293,506,504	23,587,516,778	11,884	12,034
第19計算期間末日（令和 4年 5月23日）	23,906,186,674	24,123,256,361	11,013	11,113
第20計算期間末日（令和 4年 6月23日）	28,706,433,639	28,962,054,132	11,230	11,330
第21計算期間末日（令和 4年 7月25日）	32,643,430,106	32,923,531,680	11,654	11,754
第22計算期間末日（令和 4年 8月23日）	35,848,399,792	36,301,298,640	11,873	12,023
令和 3年 8月末日	7,240,846,646	—	11,783	—
9月末日	8,426,139,592	—	11,570	—
10月末日	9,724,476,201	—	12,096	—
11月末日	11,139,201,482	—	11,883	—
12月末日	13,649,199,674	—	12,554	—
令和 4年 1月末日	15,442,088,933	—	11,581	—
2月末日	17,489,251,726	—	11,340	—
3月末日	21,149,248,097	—	11,926	—
4月末日	23,758,780,443	—	11,733	—
5月末日	26,635,682,016	—	11,605	—
6月末日	30,408,284,127	—	11,497	—
7月末日	33,458,296,548	—	11,794	—
8月末日	35,421,126,281	—	11,473	—

②【分配の推移】

	1万口当たりの分配金
第1計算期間	10円
第2計算期間	10円
第3計算期間	10円
第4計算期間	10円
第5計算期間	50円
第6計算期間	100円
第7計算期間	100円
第8計算期間	100円
第9計算期間	100円
第10計算期間	100円
第11計算期間	100円
第12計算期間	150円
第13計算期間	150円
第14計算期間	150円
第15計算期間	100円
第16計算期間	100円
第17計算期間	100円
第18計算期間	150円
第19計算期間	100円
第20計算期間	100円
第21計算期間	100円
第22計算期間	150円

③【収益率の推移】

	収益率（％）
第1計算期間	0.06
第2計算期間	1.86
第3計算期間	0.18
第4計算期間	1.86
第5計算期間	5.15
第6計算期間	6.29
第7計算期間	0.01
第8計算期間	3.08
第9計算期間	3.56
第10計算期間	△0.58
第11計算期間	1.12

第12計算期間	3.63
第13計算期間	1.59
第14計算期間	2.61
第15計算期間	△4.87
第16計算期間	△3.19
第17計算期間	5.86
第18計算期間	3.53
第19計算期間	△6.48
第20計算期間	2.87
第21計算期間	4.66
第22計算期間	3.16

（注）「収益率」とは、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額）を控除した額を当該基準価額（分配落の額）で除して得た数に100を乗じて得た数をいう。

（４）【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数	発行済口数
第1計算期間	1,330,361,539	—	1,330,361,539
第2計算期間	532,564,141	6,126,603	1,856,799,077
第3計算期間	83,477,563	3,830,238	1,936,446,402
第4計算期間	186,557,827	25,976,289	2,097,027,940
第5計算期間	44,348,372	18,197,832	2,123,178,480
第6計算期間	278,436,440	96,344	2,401,518,576
第7計算期間	408,399,131	1,167,555	2,808,750,152
第8計算期間	1,056,374,462	99,104,338	3,766,020,276
第9計算期間	1,256,767,612	3,041,452	5,019,746,436
第10計算期間	761,763,487	27,111,979	5,754,397,944
第11計算期間	1,111,581,492	90,000	6,865,889,436
第12計算期間	971,599,280	11,896,101	7,825,592,615
第13計算期間	1,261,154,241	30,985,540	9,055,761,316
第14計算期間	1,772,394,405	97,932,050	10,730,223,671
第15計算期間	2,274,646,088	211,427,178	12,793,442,581
第16計算期間	2,289,585,739	28,226,051	15,054,802,269
第17計算期間	1,990,307,058	202,246,738	16,842,862,589
第18計算期間	2,789,968,056	32,145,669	19,600,684,976
第19計算期間	2,285,729,756	179,445,956	21,706,968,776
第20計算期間	3,968,544,983	113,464,443	25,562,049,316
第21計算期間	2,536,113,180	88,005,082	28,010,157,414
第22計算期間	2,355,166,337	172,067,189	30,193,256,562

（参考）

モルガン・スタンレー グローバル・プレミアム株式オープン マザーファンド

投資状況

令和 4年 8月31日現在
(単位：円)

資産の種類	国／地域	時価合計	投資比率（％）
株式	アメリカ	225,455,213,091	74.44
	イギリス	31,483,547,177	10.39
	フランス	18,735,641,272	6.19
	ドイツ	12,638,861,049	4.17
	オランダ	7,668,132,901	2.53
	小計	295,981,395,490	97.72
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）	—	6,903,111,518	2.28
純資産総額		302,884,507,008	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

a 評価額上位30銘柄

令和 4年 8月31日現在

国／地域	種類	銘柄名	業種	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
アメリカ	株式	MICROSOFT CORP	ソフト ウェア・ サービス	731,868	38,504.48	28,180,198,598	36,455.53	26,680,636,635	8.81
アメリカ	株式	PHILIP MORRIS INTERNATIONAL	食品・飲 料・タバ コ	1,640,240	13,625.94	22,349,816,254	13,237.77	21,713,134,135	7.17
イギリス	株式	RECKITT BENCKISER GROUP PLC	家庭用 品・パー ソナル用 品	1,985,914	10,915.02	21,676,306,916	10,672.32	21,194,325,588	7.00
アメリカ	株式	VISA INC-CLASS A SHARES	ソフト ウェア・ サービス	651,760	28,919.60	18,848,641,299	27,917.30	18,195,385,575	6.01
アメリカ	株式	DANAHER CORP	医薬品・ バイオテ クノロ ジー・ラ イフサイ エンス	447,772	39,645.40	17,752,103,362	37,897.28	16,969,342,248	5.60
アメリカ	株式	ACCENTURE PLC-CL A	ソフト ウェア・ サービス	375,923	42,975.30	16,155,403,702	40,549.27	15,243,405,106	5.03
アメリカ	株式	THERMO FISHER SCIENTIFIC INC	医薬品・ バイオテ クノロ ジー・ラ イフサイ エンス	183,851	79,866.12	14,683,467,738	76,841.22	14,127,335,635	4.66

ドイツ	株式	SAP SE	ソフト ウェア・ サービス	1,074,556	12,398.69	13,323,092,534	11,761.93	12,638,861,049	4.17
アメリカ	株式	INTERCONTINENTAL EXCHANGE IN	各種金融	831,018	14,948.47	12,422,450,052	13,933.70	11,579,156,587	3.82
アメリカ	株式	BECTON DICKINSON AND CO	ヘルスケ ア機器・ サービス	321,717	36,147.77	11,629,352,925	35,096.95	11,291,287,747	3.73
アメリカ	株式	ABBOTT LABORATORIES	ヘルスケ ア機器・ サービス	771,464	14,895.79	11,491,568,436	14,167.98	10,930,091,151	3.61
アメリカ	株式	BAXTER INTERNATIONAL INC	ヘルスケ ア機器・ サービス	1,278,170	8,272.05	10,573,088,833	7,829.82	10,007,844,097	3.30
アメリカ	株式	PROCTER & GAMBLE CO/THE	家庭用 品・パー ソナル用 品	505,310	20,701.61	10,460,734,542	19,433.15	9,819,766,745	3.24
アメリカ	株式	AUTOMATIC DATA PROCESSING	ソフト ウェア・ サービス	262,403	35,541.95	9,326,316,772	34,046.14	8,933,809,720	2.95
フランス	株式	LVMH MOET HENNESSY LOUIS VUI	耐久消費 財・アパ レル	87,312	94,885.39	8,284,633,469	92,010.05	8,033,581,835	2.65
アメリカ	株式	FIDELITY NATIONAL INFO SERV	ソフト ウェア・ サービス	532,966	13,512.26	7,201,578,414	12,866.25	6,857,273,957	2.26
オランダ	株式	HEINEKEN NV	食品・飲 料・タバ コ	519,012	13,163.36	6,831,942,007	12,512.69	6,494,241,452	2.14
アメリカ	株式	ROPER TECHNOLOGIES INC	ソフト ウェア・ サービス	113,977	58,519.88	6,669,920,579	56,526.38	6,442,707,498	2.13
アメリカ	株式	COCA-COLA CO/THE	食品・飲 料・タバ コ	718,650	8,900.04	6,396,018,057	8,615.85	6,191,783,836	2.04
フランス	株式	L'OREAL	家庭用 品・パー ソナル用 品	117,658	50,314.95	5,919,957,211	47,631.67	5,604,247,970	1.85
イギリス	株式	RELX PLC	商業・専 門サービ ス	1,478,404	3,947.91	5,836,620,719	3,711.69	5,487,380,299	1.81
フランス	株式	PERNOD RICARD SA	食品・飲 料・タバ コ	197,506	27,006.57	5,333,961,096	25,810.91	5,097,811,467	1.68
アメリカ	株式	EQUIFAX INC	商業・専 門サービ ス	192,951	28,796.22	5,556,260,140	26,310.58	5,076,654,207	1.68
アメリカ	株式	BROADRIDGE FINANCIAL SOLUTIO	ソフト ウェア・ サービス	192,405	24,211.72	4,658,457,815	23,926.15	4,603,511,218	1.52
アメリカ	株式	OTIS WORLDWIDE CORP	資本財	453,485	10,720.25	4,861,476,154	10,100.58	4,580,462,338	1.51
アメリカ	株式	ESTEE LAUDER COMPANIES-CL A	家庭用 品・パー ソナル用 品	121,625	36,774.38	4,472,683,980	35,643.15	4,335,099,250	1.43
アメリカ	株式	NIKE INC -CL B	耐久消費 財・アパ レル	275,719	15,296.43	4,217,517,541	14,952.63	4,122,724,687	1.36
イギリス	株式	EXPERIAN PLC	商業・専 門サービ ス	784,032	4,583.79	3,593,841,178	4,292.55	3,365,499,698	1.11
アメリカ	株式	MOODY'S CORP	各種金融	82,637	42,203.13	3,487,540,128	39,759.08	3,285,571,424	1.08
アメリカ	株式	ZOETIS INC	医薬品・ バイオテ クノロ ジー・ラ イフサイ エンス	147,114	22,879.49	3,365,894,057	21,776.00	3,203,554,523	1.06

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類／業種別投資比率

令和 4年 8月31日現在

種類	業種	投資比率（％）
株式	資本財	1.51
	商業・専門サービス	5.07
	耐久消費財・アパレル	4.01
	食品・飲料・タバコ	13.43
	家庭用品・パーソナル用品	13.52
	ヘルスケア機器・サービス	11.06
	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	11.32
	各種金融	4.91
	ソフトウェア・サービス	32.88
	小計	97.72
合計		97.72

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

《参考情報》

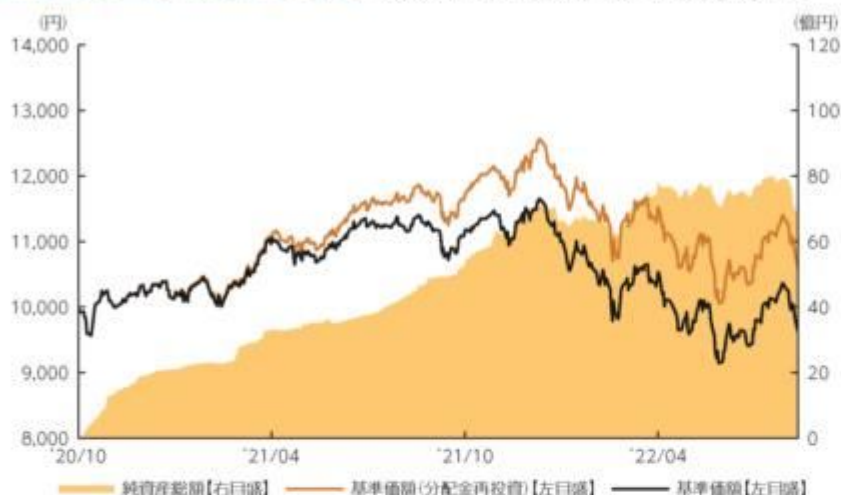


運用実績

2022年8月31日現在

為替ヘッジあり

■ 基準価額・純資産の推移 2020年10月21日(設定日)～2022年8月31日



- 基準価額、基準価額(分配金再投資)は10,000を起点として表示
- 基準価額、基準価額(分配金再投資)は運用報酬(信託報酬)控除後です。

■ 基準価額・純資産

基準価額	9,639円
純資産総額	68.6億円

•純資産総額は表示桁未満切捨て

■ 分配の推移

2022年 8 月	10円
2022年 7 月	0円
2022年 6 月	0円
2022年 5 月	0円
2022年 4 月	50円
2022年 3 月	10円
直近1年間累計	620円
設定来累計	1,060円

•分配金は1万口当たり、税引前

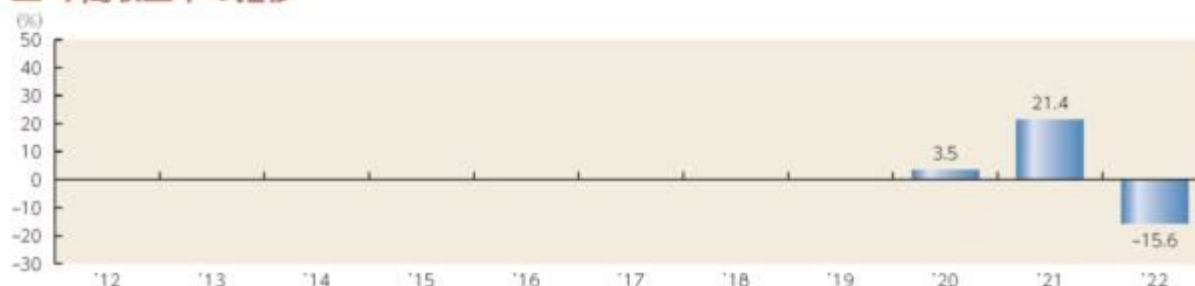
■ 主要な資産の状況

組入通貨	比率
1 円	98.9%
その他	1.1%

組入上位銘柄	業種	国・地域	比率
1 MICROSOFT CORP	ソフトウェア・サービス	アメリカ	8.6%
2 PHILIP MORRIS INTERNATIONAL	食品・飲料・タバコ	アメリカ	7.0%
3 RECKITT BENCKISER GROUP PLC	家庭用品・パーソナル用品	イギリス	6.8%
4 VISA INC-CLASS A SHARES	ソフトウェア・サービス	アメリカ	5.9%
5 DANAHER CORP	医薬品/バイオテック/ローライフサイエンス	アメリカ	5.5%
6 ACCENTURE PLC-CL A	ソフトウェア・サービス	アメリカ	4.9%
7 THERMO FISHER SCIENTIFIC INC	医薬品/バイオテック/ローライフサイエンス	アメリカ	4.5%
8 SAP SE	ソフトウェア・サービス	ドイツ	4.1%
9 INTERCONTINENTAL EXCHANGE IN	各種金融	アメリカ	3.7%
10 BECTON DICKINSON AND CO	ヘルスケア機器・サービス	アメリカ	3.6%

- 各比率はファンドの純資産総額に対する投資比率(小数点第二位四捨五入)
- 外国株式の業種は、GICS(世界産業分類基準)によるもの。Global Industry Classification Standard ("GICS")は、MSCI Inc.とS&Pが開発した業種分類です。GICSに関する知的財産所有権はMSCI Inc.およびS&Pに帰属します。
- 「国・地域」は原則、発行通貨ベースで分類しています。(ただし、発行通貨がユーロの場合は発行地)

■ 年間収益率の推移



- 収益率は基準価額(分配金再投資)で計算
- 2020年は設定日から年末までの、2022年は年初から8月31日までの収益率を表示
- ファンドにベンチマークはありません。

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。
運用状況等は、委託会社のホームページ等で開示している場合があります。

為替ヘッジなし

■ 基準価額・純資産の推移 2020年10月21日(設定日)～2022年8月31日



- 基準価額、基準価額(分配金再投資)は10,000を起点として表示
- 基準価額、基準価額(分配金再投資)は運用報酬(信託報酬)控除後です。

■ 基準価額・純資産

基準価額	11,473円
純資産総額	354.2億円

•純資産総額は表示期末満切捨て

■ 分配の推移

2022年 8 月	150円
2022年 7 月	100円
2022年 6 月	100円
2022年 5 月	100円
2022年 4 月	150円
2022年 3 月	100円
直近1年間累計	1,450円
設定来累計	2,040円

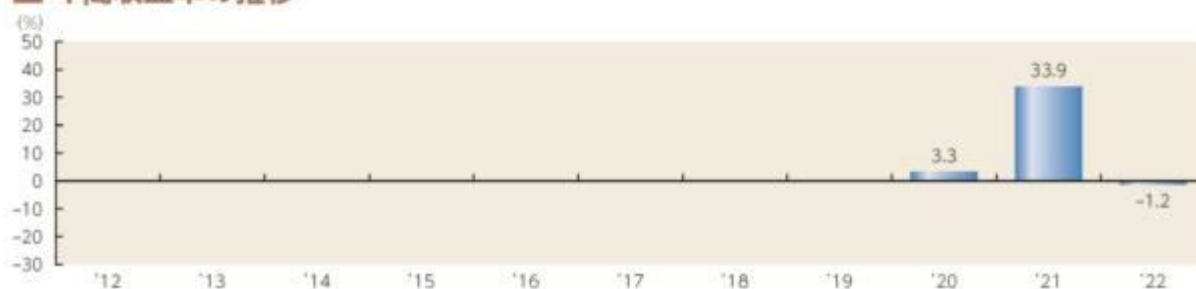
•分配金は1万円当たり、税引前

■ 主要な資産の状況

組入上位通貨	比率	組入上位銘柄	業種	国・地域	比率
1 アメリカドル	75.7%	1 MICROSOFT CORP	ソフトウェア・サービス	アメリカ	8.8%
2 ユーロ	13.3%	2 PHILIP MORRIS INTERNATIONAL	食品・飲料・タバコ	アメリカ	7.1%
3 イギリスポンド	10.0%	3 RECKITT BENCKISER GROUP PLC	家庭用品・パーソナル用品	イギリス	7.0%
4 円	1.0%	4 VISA INC-CLASS A SHARES	ソフトウェア・サービス	アメリカ	6.0%
5 スウェーデンクローネ	0.0%	5 DANAHER CORP	医薬品/バイオテック/ロジスティクス	アメリカ	5.6%
6 スイスフラン	0.0%	6 ACCENTURE PLC-CL A	ソフトウェア・サービス	アメリカ	5.0%
		7 THERMO FISHER SCIENTIFIC INC	医薬品/バイオテック/ロジスティクス	アメリカ	4.6%
		8 SAP SE	ソフトウェア・サービス	ドイツ	4.2%
		9 INTERCONTINENTAL EXCHANGE INC	各種金融	アメリカ	3.8%
		10 BECTON DICKINSON AND CO	ヘルスケア機器・サービス	アメリカ	3.7%

- 各比率はファンドの純資産総額に対する投資比率(小数点第二位四捨五入)
- 外国株式の業種は、GICS(世界産業分類基準)によるもの。Global Industry Classification Standard ("GICS")は、MSCI Inc.とS&Pが開発した業種分類です。GICSに関する知的財産所有権はMSCI Inc.およびS&Pに帰属します。
- [国・地域]は原則、発行通貨ベースで分類しています。(ただし、発行通貨がユーロの場合は発行地)

■ 年間収益率の推移



- 収益率は基準価額(分配金再投資)で計算
- 2020年は設定日から年末までの、2022年は年初から8月31日までの収益率を表示
- ファンドにベンチマークはありません。

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。
運用状況等は、委託会社のホームページ等で開示している場合があります。

第3【ファンドの経理状況】

- 1 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

- 2 毎月決算ファンドの計算期間は6ヵ月未満であるため、財務諸表は6ヵ月毎に作成しております。

- 3 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当期（令和4年2月25日から令和4年8月23日まで）の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人により監査を受けております。

1【財務諸表】

【モルガン・スタンレー グローバル・プレミアム株式オープン（為替ヘッジあり）予想分配金提示型】

(1)【貸借対照表】

(単位：円)		
	前期 [令和 4年 2月24日現在]	当期 [令和 4年 8月23日現在]
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	438,685,082	436,888,091
親投資信託受益証券	6,158,505,304	7,511,700,161
派生商品評価勘定	-	23,507,593
未収入金	6,078,113	79,234,045
流動資産合計	6,603,268,499	8,051,329,890
資産合計	6,603,268,499	8,051,329,890
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	14,582,498	279,107,063
未払金	46,765,809	5,098,080
未払収益分配金	31,351,745	7,688,160
未払解約金	9,923,260	5,090,690
未払受託者報酬	309,750	344,281
未払委託者報酬	10,841,125	12,049,747
未払利息	781	778
その他未払費用	22,291	24,778
流動負債合計	113,797,259	309,403,577
負債合計	113,797,259	309,403,577
純資産の部		
元本等		
元本	6,270,349,001	7,688,160,540
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	219,122,239	53,765,773
（分配準備積立金）	308,653,072	268,749,426
元本等合計	6,489,471,240	7,741,926,313
純資産合計	6,489,471,240	7,741,926,313
負債純資産合計	6,603,268,499	8,051,329,890

(2)【損益及び剰余金計算書】

	前期 自 令和 3年 8月24日 至 令和 4年 2月24日	当期 自 令和 4年 2月25日 至 令和 4年 8月23日
営業収益		
有価証券売買等損益	9,045,280	987,289,243
為替差損益	△201,719,529	△1,064,361,901
営業収益合計	△192,674,249	△77,072,658
営業費用		
支払利息	75,112	99,941
受託者報酬	1,646,619	1,992,166
委託者報酬	57,631,527	69,725,733
その他費用	124,434	143,373
営業費用合計	59,477,692	71,961,213
営業利益又は営業損失（△）	△252,151,941	△149,033,871
経常利益又は経常損失（△）	△252,151,941	△149,033,871
当期純利益又は当期純損失（△）	△252,151,941	△149,033,871
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	△12,716,805	10,166,780
期首剰余金又は期首欠損金（△）	463,649,548	219,122,239
剰余金増加額又は欠損金減少額	365,739,331	70,180,758
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	13,155,000
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	365,739,331	57,025,758
剰余金減少額又は欠損金増加額	71,011,901	24,888,447
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	71,011,901	7,363,439
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	17,525,008
分配金	299,819,603	51,448,126
期末剰余金又は期末欠損金（△）	219,122,239	53,765,773

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1.有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
2.デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引は原則としてわが国における対顧客先物相場の仲値で評価しております。
3.その他財務諸表作成のための基礎となる事項	外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条および第61条にしたがって処理しております。 ファンドの特定期間 当ファンドは、原則として毎年2月23日および8月23日を特定期間の末日としておりますが、前特定期間においては当該日が休業日のため、当特定期間は令和 4年 2月25日から令和 4年 8月23日までとなっております。

（重要な会計上の見積りに関する注記）

財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが翌特定期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。

（貸借対照表に関する注記）

	前期 [令和 4年 2月24日現在]	当期 [令和 4年 8月23日現在]
1. 期首元本額	3,775,050,646円	6,270,349,001円
期中追加設定元本額	3,015,663,879円	2,127,706,578円
期中一部解約元本額	520,365,524円	709,895,039円
2. 受益権の総数	6,270,349,001口	7,688,160,540口

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

前期 自 令和 3年 8月24日 至 令和 4年 2月24日	当期 自 令和 4年 2月25日 至 令和 4年 8月23日																																																												
1.運用に係る権限を委託するための費用 「モルガン・スタンレー グローバル・プレミアム株式 オープン マザーファンド」の信託財産の運用の指図に係る 権限の全部または一部を委託するために要する費用として、 信託財産に属する同親投資信託の信託財産の純資産総額に対 し、次に定める率を乗じて得た額を委託者報酬の中から支弁 しております。 20億円以下の部分に対して 年1万分の80 20億円超40億円以下の部分に対して 年1万分の75 40億円超80億円以下の部分に対して 年1万分の70 80億円超の部分に対して 年1万分の65	1.運用に係る権限を委託するための費用 「モルガン・スタンレー グローバル・プレミアム株式 オープン マザーファンド」の信託財産の運用の指図に係る 権限の全部または一部を委託するために要する費用として、 信託財産に属する同親投資信託の信託財産の純資産総額に対 し、次に定める率を乗じて得た額を委託者報酬の中から支弁 しております。 20億円以下の部分に対して 年1万分の80 20億円超40億円以下の部分に対して 年1万分の75 40億円超80億円以下の部分に対して 年1万分の70 80億円超の部分に対して 年1万分の65																																																												
2.分配金の計算過程 第11期 令和 3年 8月24日 令和 3年 9月24日	2.分配金の計算過程 第17期 令和 4年 2月25日 令和 4年 3月23日																																																												
<table><tr><th>項目</th><th></th><th></th></tr><tr><td>費用控除後の配当等収益額</td><td>A</td><td>2,432,666円</td></tr><tr><td>費用控除後・繰越欠損金補填 後の有価証券売買等損益額</td><td>B</td><td>18,641,109円</td></tr><tr><td>収益調整金額</td><td>C</td><td>242,620,404円</td></tr><tr><td>分配準備積立金額</td><td>D</td><td>299,781,651円</td></tr><tr><td>当ファンドの分配対象収益額</td><td>E=A+B+C+D</td><td>563,475,830円</td></tr><tr><td>当ファンドの期末残存口数</td><td>F</td><td>4,388,600,610口</td></tr><tr><td>1万口当たり収益分配対象額</td><td>G=E/F*10,000</td><td>1,283円</td></tr><tr><td>1万口当たり分配金額</td><td>H</td><td>100円</td></tr><tr><td>収益分配金金額</td><td>I=F*H/10,000</td><td>43,886,006円</td></tr></table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	2,432,666円	費用控除後・繰越欠損金補填 後の有価証券売買等損益額	B	18,641,109円	収益調整金額	C	242,620,404円	分配準備積立金額	D	299,781,651円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	563,475,830円	当ファンドの期末残存口数	F	4,388,600,610口	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	1,283円	1万口当たり分配金額	H	100円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	43,886,006円	<table><tr><th>項目</th><th></th><th></th></tr><tr><td>費用控除後の配当等収益額</td><td>A</td><td>4,757,932円</td></tr><tr><td>費用控除後・繰越欠損金補填 後の有価証券売買等損益額</td><td>B</td><td>一円</td></tr><tr><td>収益調整金額</td><td>C</td><td>483,523,661円</td></tr><tr><td>分配準備積立金額</td><td>D</td><td>301,481,181円</td></tr><tr><td>当ファンドの分配対象収益額</td><td>E=A+B+C+D</td><td>789,762,774円</td></tr><tr><td>当ファンドの期末残存口数</td><td>F</td><td>6,562,724,166口</td></tr><tr><td>1万口当たり収益分配対象額</td><td>G=E/F*10,000</td><td>1,203円</td></tr><tr><td>1万口当たり分配金額</td><td>H</td><td>10円</td></tr><tr><td>収益分配金金額</td><td>I=F*H/10,000</td><td>6,562,724円</td></tr></table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	4,757,932円	費用控除後・繰越欠損金補填 後の有価証券売買等損益額	B	一円	収益調整金額	C	483,523,661円	分配準備積立金額	D	301,481,181円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	789,762,774円	当ファンドの期末残存口数	F	6,562,724,166口	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	1,203円	1万口当たり分配金額	H	10円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	6,562,724円
項目																																																													
費用控除後の配当等収益額	A	2,432,666円																																																											
費用控除後・繰越欠損金補填 後の有価証券売買等損益額	B	18,641,109円																																																											
収益調整金額	C	242,620,404円																																																											
分配準備積立金額	D	299,781,651円																																																											
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	563,475,830円																																																											
当ファンドの期末残存口数	F	4,388,600,610口																																																											
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	1,283円																																																											
1万口当たり分配金額	H	100円																																																											
収益分配金金額	I=F*H/10,000	43,886,006円																																																											
項目																																																													
費用控除後の配当等収益額	A	4,757,932円																																																											
費用控除後・繰越欠損金補填 後の有価証券売買等損益額	B	一円																																																											
収益調整金額	C	483,523,661円																																																											
分配準備積立金額	D	301,481,181円																																																											
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	789,762,774円																																																											
当ファンドの期末残存口数	F	6,562,724,166口																																																											
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	1,203円																																																											
1万口当たり分配金額	H	10円																																																											
収益分配金金額	I=F*H/10,000	6,562,724円																																																											
第12期 令和 3年 9月25日 令和 3年10月25日	第18期 令和 4年 3月24日 令和 4年 4月25日																																																												
<table><tr><th>項目</th><th></th><th></th></tr></table>	項目			<table><tr><th>項目</th><th></th><th></th></tr></table>	項目																																																								
項目																																																													
項目																																																													

前期 自 令和 3年 8月24日 至 令和 4年 2月24日			当期 自 令和 4年 2月25日 至 令和 4年 8月23日		
費用控除後の配当等収益額	A	8,583,511円	費用控除後の配当等収益額	A	—円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	36,641,322円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円
収益調整金額	C	295,474,690円	収益調整金額	C	589,636,586円
分配準備積立金額	D	276,112,259円	分配準備積立金額	D	298,840,530円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	616,811,782円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	888,477,116円
当ファンドの期末残存口数	F	4,893,319,074口	当ファンドの期末残存口数	F	7,439,448,584口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	1,260円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	1,194円
1万口当たり分配金額	H	100円	1万口当たり分配金額	H	50円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	48,933,190円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	37,197,242円
第13期 令和 3年10月26日 令和 3年11月24日			第19期 令和 4年 4月26日 令和 4年 5月23日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	2,315,216円	費用控除後の配当等収益額	A	11,638,771円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	52,087,692円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円
収益調整金額	C	383,069,364円	収益調整金額	C	618,382,636円
分配準備積立金額	D	270,191,805円	分配準備積立金額	D	259,131,164円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	707,664,077円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	889,152,571円
当ファンドの期末残存口数	F	5,508,077,640口	当ファンドの期末残存口数	F	7,664,552,940口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	1,284円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	1,160円
1万口当たり分配金額	H	100円	1万口当たり分配金額	H	—円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	55,080,776円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	—円
第14期 令和 3年11月25日 令和 3年12月23日			第20期 令和 4年 5月24日 令和 4年 6月23日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	11,247,273円	費用控除後の配当等収益額	A	—円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	210,303,279円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円
収益調整金額	C	450,179,365円	収益調整金額	C	635,065,497円
分配準備積立金額	D	268,193,951円	分配準備積立金額	D	265,176,008円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	939,923,868円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	900,241,505円
当ファンドの期末残存口数	F	6,015,477,808口	当ファンドの期末残存口数	F	7,758,562,281口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	1,562円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	1,160円
1万口当たり分配金額	H	100円	1万口当たり分配金額	H	—円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	60,154,778円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	—円
第15期 令和 3年12月24日 令和 4年 1月24日			第21期 令和 4年 6月24日 令和 4年 7月25日		

前期 自 令和 3年 8月24日 至 令和 4年 2月24日				当期 自 令和 4年 2月25日 至 令和 4年 8月23日			
	項目				項目		
	費用控除後の配当等収益額	A	－円		費用控除後の配当等収益額	A	12,533,092円
	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	－円		費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	－円
	収益調整金額	C	410,317,302円		収益調整金額	C	648,512,509円
	分配準備積立金額	D	402,655,501円		分配準備積立金額	D	263,975,348円
	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	812,972,803円		当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	925,020,949円
	当ファンドの期末残存口数	F	6,041,310,842口		当ファンドの期末残存口数	F	7,862,547,197口
	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	1,345円		1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	1,176円
	1万口当たり分配金額	H	100円		1万口当たり分配金額	H	－円
	収益分配金金額	I=F*H/10,000	60,413,108円		収益分配金金額	I=F*H/10,000	－円
第16期 令和 4年 1月25日 令和 4年 2月24日				第22期 令和 4年 7月26日 令和 4年 8月23日			
	項目				項目		
	費用控除後の配当等収益額	A	－円		費用控除後の配当等収益額	A	9,498,808円
	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	－円		費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	－円
	収益調整金額	C	441,135,158円		収益調整金額	C	637,660,687円
	分配準備積立金額	D	340,004,817円		分配準備積立金額	D	266,938,778円
	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	781,139,975円		当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	914,098,273円
	当ファンドの期末残存口数	F	6,270,349,001口		当ファンドの期末残存口数	F	7,688,160,540口
	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	1,245円		1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	1,188円
	1万口当たり分配金額	H	50円		1万口当たり分配金額	H	10円
	収益分配金金額	I=F*H/10,000	31,351,745円		収益分配金金額	I=F*H/10,000	7,688,160円

（金融商品に関する注記）

1 金融商品の状況に関する事項

区分	前期 自 令和 3年 8月24日 至 令和 4年 2月24日	当期 自 令和 4年 2月25日 至 令和 4年 8月23日
1.金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和26年法律第198号）第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左

区分	前期 自 令和 3年 8月24日 至 令和 4年 2月24日	当期 自 令和 4年 2月25日 至 令和 4年 8月23日
2.金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、親投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。 当ファンドは、運用の効率化を図るために、為替予約取引を利用しております。当該デリバティブ取引は、為替相場の変動による市場リスクおよび信用リスク等を有しております。 また、デリバティブ取引の時価等に関する事項についての契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。	同左
3.金融商品に係るリスク管理体制	ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。 また、運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果は運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。	同左

2 金融商品の時価等に関する事項

区分	前期 [令和 4年 2月24日現在]	当期 [令和 4年 8月23日現在]
1.貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。	同左
2.時価の算定方法	(1) 有価証券 売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 (2) デリバティブ取引 デリバティブ取引は、（デリバティブ取引に関する注記）に記載しております。 (3) 上記以外の金融商品	(1) 有価証券 同左 (2) デリバティブ取引 同左 (3) 上記以外の金融商品

区分	前期 [令和 4年 2月24日現在]	当期 [令和 4年 8月23日現在]
3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。	同左
	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	前期 [令和 4年 2月24日現在]	当期 [令和 4年 8月23日現在]
	最終計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)	最終計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)
親投資信託受益証券	△198,408,654	241,066,727
合計	△198,408,654	241,066,727

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

通貨関連

前期 [令和 4年 2月24日現在]

区分	種類	契約額等 (円)		時価 (円)	評価損益 (円)
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建				
	アメリカドル	4,690,878,403	—	4,699,877,298	△8,998,895
	イギリスポンド	614,767,236	—	616,816,613	△2,049,377
	ユーロ	770,940,145	—	774,474,371	△3,534,226
合計		6,076,585,784	—	6,091,168,282	△14,582,498

当期 [令和 4年 8月23日現在]

区分	種類	契約額等 (円)		時価 (円)	評価損益 (円)
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建				
	アメリカドル	5,548,463,515	—	5,827,111,500	△278,647,985
	イギリスポンド	752,313,785	—	746,492,793	5,820,992
	ユーロ	1,033,962,857	—	1,016,735,334	17,227,523

合計	7,334,740,157	—	7,590,339,627	△255,599,470
----	---------------	---	---------------	--------------

（注）時価の算定方法

１ 対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

①為替予約の受渡日（以下「当該日」といいます。）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は、当該対顧客先物相場の仲値で評価しております。

②当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

（イ）当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。

（ロ）当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

２ 対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

※上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（１口当たり情報）

	前期 [令和 4年 2月24日現在]	当期 [令和 4年 8月23日現在]
1口当たり純資産額	1.0349円	1.0070円
(1万口当たり純資産額)	(10,349円)	(10,070円)

（４）【附属明細表】

第１ 有価証券明細表

（１）株式

該当事項はありません。

（２）株式以外の有価証券

（単位：円）

種 類	銘 柄	口数	評価額	備考
親投資信託受益証券	モルガン・スタンレー グローバル・プレミアム株式オープン マザーファンド	1,384,645,191	7,511,700,161	
合計		1,384,645,191	7,511,700,161	

第２ 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

（デリバティブ取引に関する注記）に記載しております。

【モルガン・スタンレー グローバル・プレミアム株式オープン（為替ヘッジなし） 予想分配金提示型】

（１）【貸借対照表】

(単位：円)		
	前期 [令和 4年 2月24日現在]	当期 [令和 4年 8月23日現在]
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	560,112,703	881,010,345
親投資信託受益証券	16,290,005,380	35,491,613,666
流動資産合計	16,850,118,083	36,372,624,011
資産合計	16,850,118,083	36,372,624,011
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	150,548,022	452,898,848
未払解約金	22,375	16,878,759
未払受託者報酬	752,064	1,509,346
未払委託者報酬	26,322,257	52,827,036
未払利息	997	1,568
その他未払費用	54,137	108,662
流動負債合計	177,699,852	524,224,219
負債合計	177,699,852	524,224,219
純資産の部		
元本等		
元本	15,054,802,269	30,193,256,562
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	1,617,615,962	5,655,143,230
（分配準備積立金）	539,613,925	969,963,317
元本等合計	16,672,418,231	35,848,399,792
純資産合計	16,672,418,231	35,848,399,792
負債純資産合計	16,850,118,083	36,372,624,011

（２）【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)		
	前期 自 令和 3年 8月24日 至 令和 4年 2月24日	当期 自 令和 4年 2月25日 至 令和 4年 8月23日
営業収益		
有価証券売買等損益	△222,342,767	3,611,060,328
営業収益合計	△222,342,767	3,611,060,328
営業費用		
支払利息	60,740	123,367
受託者報酬	3,162,689	7,061,574
委託者報酬	110,693,905	247,155,042
その他費用	227,652	508,376
営業費用合計	114,144,986	254,848,359
営業利益又は営業損失（△）	△336,487,753	3,356,211,969
経常利益又は経常損失（△）	△336,487,753	3,356,211,969
当期純利益又は当期純損失（△）	△336,487,753	3,356,211,969

	前期 自 令和 3年 8月24日 至 令和 4年 2月24日	当期 自 令和 4年 2月25日 至 令和 4年 8月23日
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	6,290,047	△3,561,887
期首剰余金又は期首欠損金（△）	991,242,528	1,617,615,962
剰余金増加額又は欠損金減少額	1,810,789,223	2,457,476,157
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	1,810,789,223	2,457,476,157
剰余金減少額又は欠損金増加額	80,322,985	111,593,244
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	80,322,985	111,593,244
分配金	761,315,004	1,668,129,501
期末剰余金又は期末欠損金（△）	1,617,615,962	5,655,143,230

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
2. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	ファンドの特定期間 当ファンドは、原則として毎年2月23日および8月23日を特定期間の末日としておりますが、前特定期間においては当該日が休業日のため、当特定期間は令和 4年 2月25日から令和 4年 8月23日までとなっております。

（重要な会計上の見積りに関する注記）

財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが翌特定期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。

（貸借対照表に関する注記）

	前期 [令和 4年 2月24日現在]	当期 [令和 4年 8月23日現在]
1. 期首元本額	5,754,397,944円	15,054,802,269円
期中追加設定元本額	9,680,961,245円	15,925,829,370円
期中一部解約元本額	380,556,920円	787,375,077円
2. 受益権の総数	15,054,802,269口	30,193,256,562口

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

前期 自 令和 3年 8月24日 至 令和 4年 2月24日	当期 自 令和 4年 2月25日 至 令和 4年 8月23日
1. 運用に係る権限を委託するための費用 「モルガン・スタンレー グローバル・プレミアム株式 オープン マザーファンド」の信託財産の運用の指図に係る	1. 運用に係る権限を委託するための費用 「モルガン・スタンレー グローバル・プレミアム株式 オープン マザーファンド」の信託財産の運用の指図に係る

前期 自 令和 3年 8月24日 至 令和 4年 2月24日	当期 自 令和 4年 2月25日 至 令和 4年 8月23日																																																																																																																																				
権限の全部または一部を委託するために要する費用として、 信託財産に属する同親投資信託の信託財産の純資産総額に対し、次に定める率を乗じて得た額を委託者報酬の中から支弁しております。 20億円以下の部分に対して 年1万分の80 20億円超40億円以下の部分に対して 年1万分の75 40億円超80億円以下の部分に対して 年1万分の70 80億円超の部分に対して 年1万分の65 2. 分配金の計算過程 第11期 令和 3年 8月24日 令和 3年 9月24日 <table><tr><th>項目</th><th></th><th></th></tr><tr><td>費用控除後の配当等収益額</td><td>A</td><td>4,820,682円</td></tr><tr><td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td><td>B</td><td>48,418,346円</td></tr><tr><td>収益調整金額</td><td>C</td><td>790,015,260円</td></tr><tr><td>分配準備積立金額</td><td>D</td><td>430,449,692円</td></tr><tr><td>当ファンドの分配対象収益額</td><td>E=A+B+C+D</td><td>1,273,703,980円</td></tr><tr><td>当ファンドの期末残存口数</td><td>F</td><td>6,865,889,436口</td></tr><tr><td>1万口当たり収益分配対象額</td><td>G=E/F*10,000</td><td>1,855円</td></tr><tr><td>1万口当たり分配金額</td><td>H</td><td>100円</td></tr><tr><td>収益分配金金額</td><td>I=F*H/10,000</td><td>68,658,894円</td></tr></table> 第12期 令和 3年 9月25日 令和 3年10月25日 <table><tr><th>項目</th><th></th><th></th></tr><tr><td>費用控除後の配当等収益額</td><td>A</td><td>17,170,131円</td></tr><tr><td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td><td>B</td><td>321,742,627円</td></tr><tr><td>収益調整金額</td><td>C</td><td>954,516,689円</td></tr><tr><td>分配準備積立金額</td><td>D</td><td>414,390,054円</td></tr><tr><td>当ファンドの分配対象収益額</td><td>E=A+B+C+D</td><td>1,707,819,501円</td></tr><tr><td>当ファンドの期末残存口数</td><td>F</td><td>7,825,592,615口</td></tr><tr><td>1万口当たり収益分配対象額</td><td>G=E/F*10,000</td><td>2,182円</td></tr><tr><td>1万口当たり分配金額</td><td>H</td><td>150円</td></tr><tr><td>収益分配金金額</td><td>I=F*H/10,000</td><td>117,383,889円</td></tr></table> 第13期 令和 3年10月26日 令和 3年11月24日 <table><tr><th>項目</th><th></th><th></th></tr><tr><td>費用控除後の配当等収益額</td><td>A</td><td>4,411,824円</td></tr></table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	4,820,682円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	48,418,346円	収益調整金額	C	790,015,260円	分配準備積立金額	D	430,449,692円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,273,703,980円	当ファンドの期末残存口数	F	6,865,889,436口	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	1,855円	1万口当たり分配金額	H	100円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	68,658,894円	項目			費用控除後の配当等収益額	A	17,170,131円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	321,742,627円	収益調整金額	C	954,516,689円	分配準備積立金額	D	414,390,054円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,707,819,501円	当ファンドの期末残存口数	F	7,825,592,615口	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	2,182円	1万口当たり分配金額	H	150円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	117,383,889円	項目			費用控除後の配当等収益額	A	4,411,824円	権限の全部または一部を委託するために要する費用として、 信託財産に属する同親投資信託の信託財産の純資産総額に対し、次に定める率を乗じて得た額を委託者報酬の中から支弁しております。 20億円以下の部分に対して 年1万分の80 20億円超40億円以下の部分に対して 年1万分の75 40億円超80億円以下の部分に対して 年1万分の70 80億円超の部分に対して 年1万分の65 2. 分配金の計算過程 第17期 令和 4年 2月25日 令和 4年 3月23日 <table><tr><th>項目</th><th></th><th></th></tr><tr><td>費用控除後の配当等収益額</td><td>A</td><td>15,695,399円</td></tr><tr><td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td><td>B</td><td>—円</td></tr><tr><td>収益調整金額</td><td>C</td><td>2,885,354,021円</td></tr><tr><td>分配準備積立金額</td><td>D</td><td>532,886,007円</td></tr><tr><td>当ファンドの分配対象収益額</td><td>E=A+B+C+D</td><td>3,433,935,427円</td></tr><tr><td>当ファンドの期末残存口数</td><td>F</td><td>16,842,862,589口</td></tr><tr><td>1万口当たり収益分配対象額</td><td>G=E/F*10,000</td><td>2,038円</td></tr><tr><td>1万口当たり分配金額</td><td>H</td><td>100円</td></tr><tr><td>収益分配金金額</td><td>I=F*H/10,000</td><td>168,428,625円</td></tr></table> 第18期 令和 4年 3月24日 令和 4年 4月25日 <table><tr><th>項目</th><th></th><th></th></tr><tr><td>費用控除後の配当等収益額</td><td>A</td><td>34,010,699円</td></tr><tr><td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td><td>B</td><td>503,139,291円</td></tr><tr><td>収益調整金額</td><td>C</td><td>3,423,134,867円</td></tr><tr><td>分配準備積立金額</td><td>D</td><td>379,474,363円</td></tr><tr><td>当ファンドの分配対象収益額</td><td>E=A+B+C+D</td><td>4,339,759,220円</td></tr><tr><td>当ファンドの期末残存口数</td><td>F</td><td>19,600,684,976口</td></tr><tr><td>1万口当たり収益分配対象額</td><td>G=E/F*10,000</td><td>2,214円</td></tr><tr><td>1万口当たり分配金額</td><td>H</td><td>150円</td></tr><tr><td>収益分配金金額</td><td>I=F*H/10,000</td><td>294,010,274円</td></tr></table> 第19期 令和 4年 4月26日 令和 4年 5月23日 <table><tr><th>項目</th><th></th><th></th></tr><tr><td>費用控除後の配当等収益額</td><td>A</td><td>39,413,720円</td></tr></table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	15,695,399円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円	収益調整金額	C	2,885,354,021円	分配準備積立金額	D	532,886,007円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	3,433,935,427円	当ファンドの期末残存口数	F	16,842,862,589口	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	2,038円	1万口当たり分配金額	H	100円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	168,428,625円	項目			費用控除後の配当等収益額	A	34,010,699円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	503,139,291円	収益調整金額	C	3,423,134,867円	分配準備積立金額	D	379,474,363円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	4,339,759,220円	当ファンドの期末残存口数	F	19,600,684,976口	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	2,214円	1万口当たり分配金額	H	150円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	294,010,274円	項目			費用控除後の配当等収益額	A	39,413,720円
項目																																																																																																																																					
費用控除後の配当等収益額	A	4,820,682円																																																																																																																																			
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	48,418,346円																																																																																																																																			
収益調整金額	C	790,015,260円																																																																																																																																			
分配準備積立金額	D	430,449,692円																																																																																																																																			
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,273,703,980円																																																																																																																																			
当ファンドの期末残存口数	F	6,865,889,436口																																																																																																																																			
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	1,855円																																																																																																																																			
1万口当たり分配金額	H	100円																																																																																																																																			
収益分配金金額	I=F*H/10,000	68,658,894円																																																																																																																																			
項目																																																																																																																																					
費用控除後の配当等収益額	A	17,170,131円																																																																																																																																			
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	321,742,627円																																																																																																																																			
収益調整金額	C	954,516,689円																																																																																																																																			
分配準備積立金額	D	414,390,054円																																																																																																																																			
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,707,819,501円																																																																																																																																			
当ファンドの期末残存口数	F	7,825,592,615口																																																																																																																																			
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	2,182円																																																																																																																																			
1万口当たり分配金額	H	150円																																																																																																																																			
収益分配金金額	I=F*H/10,000	117,383,889円																																																																																																																																			
項目																																																																																																																																					
費用控除後の配当等収益額	A	4,411,824円																																																																																																																																			
項目																																																																																																																																					
費用控除後の配当等収益額	A	15,695,399円																																																																																																																																			
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円																																																																																																																																			
収益調整金額	C	2,885,354,021円																																																																																																																																			
分配準備積立金額	D	532,886,007円																																																																																																																																			
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	3,433,935,427円																																																																																																																																			
当ファンドの期末残存口数	F	16,842,862,589口																																																																																																																																			
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	2,038円																																																																																																																																			
1万口当たり分配金額	H	100円																																																																																																																																			
収益分配金金額	I=F*H/10,000	168,428,625円																																																																																																																																			
項目																																																																																																																																					
費用控除後の配当等収益額	A	34,010,699円																																																																																																																																			
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	503,139,291円																																																																																																																																			
収益調整金額	C	3,423,134,867円																																																																																																																																			
分配準備積立金額	D	379,474,363円																																																																																																																																			
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	4,339,759,220円																																																																																																																																			
当ファンドの期末残存口数	F	19,600,684,976口																																																																																																																																			
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	2,214円																																																																																																																																			
1万口当たり分配金額	H	150円																																																																																																																																			
収益分配金金額	I=F*H/10,000	294,010,274円																																																																																																																																			
項目																																																																																																																																					
費用控除後の配当等収益額	A	39,413,720円																																																																																																																																			

前期 自 令和 3年 8月24日 至 令和 4年 2月24日			当期 自 令和 4年 2月25日 至 令和 4年 8月23日		
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	146,589,557円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円
収益調整金額	C	1,229,400,122円	収益調整金額	C	3,868,277,819円
分配準備積立金額	D	633,548,958円	分配準備積立金額	D	617,282,083円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	2,013,950,461円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	4,524,973,622円
当ファンドの期末残存口数	F	9,055,761,316口	当ファンドの期末残存口数	F	21,706,968,776口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	2,223円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	2,084円
1万口当たり分配金額	H	150円	1万口当たり分配金額	H	100円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	135,836,419円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	217,069,687円
第14期 令和 3年11月25日 令和 3年12月23日			第20期 令和 4年 5月24日 令和 4年 6月23日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	21,727,736円	費用控除後の配当等収益額	A	24,711,395円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	332,417,480円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円
収益調整金額	C	1,567,741,724円	収益調整金額	C	4,638,192,366円
分配準備積立金額	D	642,337,506円	分配準備積立金額	D	437,476,177円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	2,564,224,446円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	5,100,379,938円
当ファンドの期末残存口数	F	10,730,223,671口	当ファンドの期末残存口数	F	25,562,049,316口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	2,389円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	1,995円
1万口当たり分配金額	H	150円	1万口当たり分配金額	H	100円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	160,953,355円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	255,620,493円
第15期 令和 3年12月24日 令和 4年 1月24日			第21期 令和 4年 6月24日 令和 4年 7月25日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	—円	費用控除後の配当等収益額	A	53,779,347円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	385,947,714円
収益調整金額	C	2,031,319,201円	収益調整金額	C	5,106,008,191円
分配準備積立金額	D	819,507,433円	分配準備積立金額	D	205,902,397円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	2,850,826,634円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	5,751,637,649円
当ファンドの期末残存口数	F	12,793,442,581口	当ファンドの期末残存口数	F	28,010,157,414口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	2,228円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	2,053円
1万口当たり分配金額	H	100円	1万口当たり分配金額	H	100円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	127,934,425円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	280,101,574円
第16期 令和 4年 1月25日 令和 4年 2月24日			第22期 令和 4年 7月26日 令和 4年 8月23日		
項目			項目		

前期 自 令和 3年 8月24日 至 令和 4年 2月24日			当期 自 令和 4年 2月25日 至 令和 4年 8月23日		
費用控除後の配当等収益額	A	－円	費用控除後の配当等収益額	A	45,800,706円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	－円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	1,013,714,746円
収益調整金額	C	2,514,562,089円	収益調整金額	C	5,537,739,787円
分配準備積立金額	D	690,161,947円	分配準備積立金額	D	363,346,713円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	3,204,724,036円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	6,960,601,952円
当ファンドの期末残存口数	F	15,054,802,269口	当ファンドの期末残存口数	F	30,193,256,562口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	2,128円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	2,305円
1万口当たり分配金額	H	100円	1万口当たり分配金額	H	150円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	150,548,022円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	452,898,848円

（金融商品に関する注記）

1 金融商品の状況に関する事項

区分	前期 自 令和 3年 8月24日 至 令和 4年 2月24日	当期 自 令和 4年 2月25日 至 令和 4年 8月23日
1.金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和26年法律第198号）第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
2.金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、親投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。	同左
3.金融商品に係るリスク管理体制	ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。 また、運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果は運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。	同左

2 金融商品の時価等に関する事項

区分	前期 [令和 4年 2月24日現在]	当期 [令和 4年 8月23日現在]
1.貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。	同左
2.時価の算定方法	(1) 有価証券 売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 (2) デリバティブ取引 デリバティブ取引は、該当事項はありません。 (3) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。	(1) 有価証券 同左 (2) デリバティブ取引 同左 (3) 上記以外の金融商品 同左
3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	前期 [令和 4年 2月24日現在]	当期 [令和 4年 8月23日現在]
	最終計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)	最終計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)
親投資信託受益証券	△524,133,370	1,104,591,836
合計	△524,133,370	1,104,591,836

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（１口当たり情報）

	前期 [令和 4年 2月24日現在]	当期 [令和 4年 8月23日現在]
1口当たり純資産額	1.1074円	1.1873円
(1万口当たり純資産額)	(11,074円)	(11,873円)

（４）【附属明細表】

第１ 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

(単位：円)

種 類	銘 柄	口数	評価額	備考
親投資信託受益証券	モルガン・スタンレー グローバル・プレミアム株式オープン マザーファンド	6,542,232,934	35,491,613,666	
合計		6,542,232,934	35,491,613,666	

第２ 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第３ デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

(参考)

当ファンドの主要投資対象の状況は以下の通りです。
なお、以下に記載した情報は、監査の対象外であります。

モルガン・スタンレー グローバル・プレミアム株式オープン マザーファンド

貸借対照表

(単位：円)

[令和 4年 8月23日現在]

資産の部

[令和 4年 8月23日現在]

流動資産	
預金	6,451,562,645
コール・ローン	708,293,183
株式	306,214,842,392
未収配当金	395,210,963
流動資産合計	313,769,909,183
資産合計	313,769,909,183
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	462,899
未払解約金	1,083,234,045
未払利息	1,261
流動負債合計	1,083,698,205
負債合計	1,083,698,205
純資産の部	
元本等	
元本	57,638,361,999
剰余金	
剰余金又は欠損金（△）	255,047,848,979
元本等合計	312,686,210,978
純資産合計	312,686,210,978
負債純資産合計	313,769,909,183

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1.有価証券の評価基準及び評価方法	株式は時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として金融商品取引所等における終値で評価しております。
2.デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引は原則としてわが国における対顧客先物相場の仲値で評価しております。
3.その他財務諸表作成のための基礎となる事項	外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条および第61条にしたがって処理しております。

（重要な会計上の見積りに関する注記）

財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが翌期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。

（貸借対照表に関する注記）

	[令和 4年 8月23日現在]
1. 期首	令和 4年 2月25日
期首元本額	50,818,246,173円
期中追加設定元本額	12,561,407,880円
期中一部解約元本額	5,741,292,054円
元本の内訳※	

	[令和 4年 8月23日現在]
モルガン・スタンレー グローバル・プレミアム株式オープン（為替ヘッジあり）	13,775,440,751円
モルガン・スタンレー グローバル・プレミアム株式オープン（為替ヘッジなし）	33,889,730,636円
モルガン・スタンレー グローバル・プレミアム株式オープン（為替ヘッジあり） 予想分配金提示型	1,384,645,191円
モルガン・スタンレー グローバル・プレミアム株式オープン（為替ヘッジなし） 予想分配金提示型	6,542,232,934円
ビルドアップ型 MSグローバル・プレミアム株式（為替ヘッジなし） 2020-11（限定追加型）	2,046,312,487円
合計	57,638,361,999円
2. 受益権の総数	57,638,361,999口

※当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

1 金融商品の状況に関する事項

区分	自 令和 4年 2月25日 至 令和 4年 8月23日
1.金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和26年法律第198号）第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
2.金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、株式に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク、為替リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。 当ファンドは、外貨の決済のために為替予約取引を利用しております。当該デリバティブ取引は、為替相場の変動による市場リスクおよび信用リスク等を有しておりますが、ごく短期間で実際に外貨の受渡を伴うことから、為替相場の変動によるリスクは限定的であります。 また、デリバティブ取引の時価等に関する事項についての契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。
3.金融商品に係るリスク管理体制	ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。 また、運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果は運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。 当ファンドは、ファンドの運用の指図に関する権限を再委託しております。この場合、再委託先で投資リスクに対する管理体制を構築しているほか、当該再委託先のリスクの管理体制や管理状況の確認を委託会社で行っております。

2 金融商品の時価等に関する事項

区分	[令和 4年 8月23日現在]
1.貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はあります。
2.時価の算定方法	(1) 有価証券 売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 (2) デリバティブ取引 デリバティブ取引は、（デリバティブ取引に関する注記）に記載しております。 (3) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。
3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	[令和 4年 8月23日現在]
	当期間の損益に含まれた評価差額（円）
株式	△3,934,692,300
合計	△3,934,692,300

(注)当期間の開始日は、当該親投資信託の期首日であります。

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

通貨関連

[令和 4年 8月23日現在]

区分	種類	契約額等（円）		時価（円）	評価損益（円）
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建 アメリカドル	451,538,431	—	452,001,330	△462,899
合計		451,538,431	—	452,001,330	△462,899

（注）時価の算定方法

1 対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

①為替予約の受渡日（以下「当該日」といいます。）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は、当該対顧客先物相場の仲値で評価しております。

②当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

（イ）当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。

（ロ）当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

２ 対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

※上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（１口当たり情報）

	[令和 4年 8月23日現在]
1口当たり純資産額	5.4250円
(1万口当たり純資産額)	(54,250円)

附属明細表

第１ 有価証券明細表 (1)株式

（単位：円）

通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
アメリカドル	OTIS WORLDWIDE CORP	453,485	77.33	35,067,995.05	
	EQUIFAX INC	192,951	207.72	40,079,781.72	
	NIKE INC -CL B	275,719	110.34	30,422,834.46	
	COCA-COLA CO/THE	718,650	64.20	46,137,330.00	
	PHILIP MORRIS INTERNATIONAL	1,640,240	98.29	161,219,189.60	
	ESTEE LAUDER COMPANIES-CL A	121,625	265.27	32,263,463.75	
	PROCTER & GAMBLE CO/THE	505,310	149.33	75,457,942.30	
	ABBOTT LABORATORIES	771,464	107.45	82,893,806.80	
	BAXTER INTERNATIONAL INC	1,278,170	59.67	76,268,403.90	
	BECTON DICKINSON AND CO	321,717	260.75	83,887,707.75	
	STERIS PLC	45,958	205.44	9,441,611.52	
	DANAHER CORP	447,772	285.98	128,053,836.56	
	THERMO FISHER SCIENTIFIC INC	183,851	576.11	105,918,399.61	
	ZOETIS INC	147,114	165.04	24,279,694.56	
	INTERCONTINENTAL EXCHANGE IN	831,018	107.83	89,608,670.94	
	MOODY'S CORP	82,637	304.43	25,157,181.91	
	ACCENTURE PLC-CL A	375,923	310.00	116,536,130.00	
	AUTOMATIC DATA PROCESSING	262,403	256.38	67,274,881.14	

	BROADRIDGE FINANCIAL SOLUTION	192,405	174.65	33,603,533.25	
	FIDELITY NATIONAL INFO SERV	532,966	97.47	51,948,196.02	
	MICROSOFT CORP	731,868	277.75	203,276,337.00	
	ROPER TECHNOLOGIES INC	113,977	422.13	48,113,111.01	
	VISA INC-CLASS A SHARES	651,760	208.61	135,963,653.60	
アメリカドル 小計		10,878,983		1,702,873,692.45 (233,804,557,973)	
イギリスポンド	EXPERIAN PLC	784,032	28.33	22,211,626.56	
	RELX PLC	1,478,404	24.40	36,073,057.60	
	RECKITT BENCKISER GROUP PLC	1,985,914	67.46	133,969,758.44	
イギリスポンド 小計		4,248,350		192,254,442.60 (31,089,465,912)	
ユーロ	RELX PLC	387,225	28.88	11,183,058.00	
	LVMH MOET HENNESSY LOUIS VUI	83,702	682.60	57,134,985.20	
	DAVIDE CAMPARI-MILANO NV	831,866	10.30	8,572,379.13	
	HEINEKEN NV	519,012	94.68	49,140,056.16	
	PERNOD RICARD SA	197,506	194.25	38,365,540.50	
	L'OREAL	117,658	361.90	42,580,430.20	
	SAP SE	1,074,556	89.18	95,828,904.08	
ユーロ 小計		3,211,525		302,805,353.27 (41,320,818,507)	
合 計		18,338,858		306,214,842,392 (306,214,842,392)	

(注1)通貨の種類ごとの小計欄の()内は、邦貨換算額であります。

(注2)合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。

(2)株式以外の有価証券

該当事項はありません。

外貨建有価証券の内訳

種類	銘柄数	組入株式 時価比率	有価証券の 合計金額に 対する比率
アメリカドル	株式 23銘柄	100.00%	76.35%
イギリスポンド	株式 3銘柄	100.00%	10.15%
ユーロ	株式 7銘柄	100.00%	13.49%

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

（デリバティブ取引に関する注記）に記載しております。

２【ファンドの現況】

【モルガン・スタンレー グローバル・プレミアム株式オープン（為替ヘッジあり）予想分配金提示型】

【純資産額計算書】

令和 4年 8月31日現在

（単位：円）

I 資産総額	6,967,098,929
II 負債総額	102,244,138
III 純資産総額（I－II）	6,864,854,791
IV 発行済口数	7,121,982,477口
V 1口当たり純資産価額（III／IV）	0.9639
（10,000口当たり）	（9,639）

【モルガン・スタンレー グローバル・プレミアム株式オープン（為替ヘッジなし）予想分配金提示型】

【純資産額計算書】

令和 4年 8月31日現在

（単位：円）

I 資産総額	35,445,590,846
II 負債総額	24,464,565
III 純資産総額（I－II）	35,421,126,281
IV 発行済口数	30,873,255,289口
V 1口当たり純資産価額（III／IV）	1.1473
（10,000口当たり）	（11,473）

（参考）

モルガン・スタンレー グローバル・プレミアム株式オープン マザーファンド

純資産額計算書

令和 4年 8月31日現在

（単位：円）

I 資産総額	303,807,656,697
--------	-----------------

Ⅱ 負債総額	923,149,689
Ⅲ 純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	302,884,507,008
Ⅳ 発行済口数	57,773,078,645口
Ⅴ 1口当たり純資産価額（Ⅲ／Ⅳ）	5.2427
（10,000口当たり）	（52,427）

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

＜更新後＞

（１）資本金の額等

2022年8月末現在、資本金は2,000百万円です。なお、発行可能株式総数は400,000株であり、211,581株を発行済です。最近5年間における資本金の額の増減はありません。

（２）委託会社の機構

・会社の意思決定機構

業務執行の基本方針を決定し、取締役の職務の執行を監督する機関として、取締役会を設置します。取締役の選任は、総株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席する株主総会にてその議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとします。また、取締役会で決定した基本方針に基づき、経営管理全般に関する執行方針その他重要な事項を協議・決定する機関として、経営会議を設置します。

・投資運用の意思決定機構

①投資環境見通しの策定

投資環境会議において、国内外の経済・金融情報および各国証券市場等の調査・分析に基づいた投資環境見通しを策定します。

②運用戦略の決定

運用戦略委員会において、①で策定された投資環境見通しに沿って運用戦略を決定します。

③運用計画の決定

②で決定された運用戦略に基づいて、各運用部はファンド毎の運用計画を決定します。

④ポートフォリオの構築

各運用部の担当ファンドマネジャーは、運用部から独立したトレーディング部に売買実行の指示をします。トレーディング部は、事前のチェックを行ったうえで、最良執行をめざして売買の執行を行います。

⑤投資行動のモニタリング1

運用部門は、投資行動がファンドコンセプトおよびファンド毎に定めた運用計画に沿っているかどうかの自律的なチェックを行い、逸脱がある場合は速やかな是正を指示します。

⑥投資行動のモニタリング2

運用部から独立した管理担当部署は、運用に関するパフォーマンス測定、リスク管理および法令・信託約款などの遵守状況等のモニタリングを実施します。この結果は、運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされ、必要に応じて是正を指示します。

⑦ファンドに関係する法人等の管理

受託会社等、ファンドの運営に関係する法人については、その業務に関する委託会社の管理担当部署が、体制、業務執行能力、信用力等のモニタリング・評価を実施します。この結果は、リスク管理委員会等を通じて委託会社の経営陣に報告され、必要に応じて是正が指示されます。

⑧運用・管理に関する監督

内部監査担当部署は、運用、管理等に関する委託会社の業務全般についてその健全性・適切性を担保するために、リスク管理、内部統制、ガバナンス・プロセスの適切性・有効性を検証・評価します。その評価結果は問題点の改善方法の提言等も含めて委託会社の経営陣に報告される、内部監査態勢が構築されています。

ファンドの運用体制等は、今後変更される可能性があります。

2【事業の内容及び営業の概況】

<更新後>

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）等を行っています。また「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業および投資助言業務を行っています。

2022年 8月31日現在における委託会社の運用する証券投資信託は以下の通りです。（親投資信託を除きます。）

商品分類	本 数 (本)	純資産総額 (百万円)
追加型株式投資信託	895	20,410,925
追加型公社債投資信託	16	1,401,724
単位型株式投資信託	94	475,604
単位型公社債投資信託	52	147,223
合 計	1,057	22,435,475

なお、純資産総額の金額については、百万円未満の端数を四捨五入して記載しておりますので、表中の個々の数字の合計と合計欄の数字とは一致しないことがあります。

3【委託会社等の経理状況】

<更新後>

（1）財務諸表の作成方法について

委託会社である三菱UFJ国際投信株式会社（以下「当社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和38年大蔵省令第59号）」（以下「財務諸表等規則」という。）第2条の規定により、財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令（平成19年内閣府令第52号）」に基づき作成しております。

なお、財務諸表に掲載している金額については、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

（2）監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第37期事業年度（自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

（1）【貸借対照表】

(単位：千円)

第36期 (令和3年3月31日現在)	第37期 (令和4年3月31日現在)
-----------------------	-----------------------

(資産の部)				
流動資産				
現金及び預金	※2	56,803,388	※2	51,593,362
有価証券		2,001		293,326
前払費用		598,135		645,109
未収入金		31,359		61,092
未収委託者報酬		13,216,357		15,750,264
未収収益	※2	662,230	※2	783,790
金銭の信託		2,300,000		8,401,300
その他		269,506		295,584
流動資産合計		73,882,978		77,823,830
固定資産				
有形固定資産				
建物	※1	548,902	※1	391,042
器具備品	※1	1,435,369	※1	1,079,023
土地		628,433		628,433
有形固定資産合計		2,612,705		2,098,499
無形固定資産				
電話加入権		15,822		15,822
ソフトウェア		3,569,171		4,381,293
ソフトウェア仮勘定		1,895,190		1,581,652
無形固定資産合計		5,480,184		5,978,768
投資その他の資産				
投資有価証券		18,616,670		16,803,642
関係会社株式		320,136		159,536
投資不動産	※1	814,684	※1	810,684
長期差入保証金		538,497		524,244
前払年金費用		258,835		189,708
繰延税金資産		916,962		982,406
その他		45,230		45,230
貸倒引当金		△23,600		△23,600
投資その他の資産合計		21,487,417		19,491,852
固定資産合計		29,580,307		27,569,120
資産合計		103,463,286		105,392,950

(単位：千円)

第36期 (令和3年3月31日現在)		第37期 (令和4年3月31日現在)	
(負債の部)			
流動負債			
預り金	533,622		565,222
未払金			
未払収益分配金	158,856		197,334
未払償還金	133,877		7,418
未払手数料	※2 5,200,810	※2	6,423,139
その他未払金	※2 4,412,521	※2	4,565,457

未払費用	※2	4,755,909	※2	4,328,968
未払消費税等		752,617		1,112,923
未払法人税等		873,027		769,692
賞与引当金		933,381		942,287
役員賞与引当金		160,710		149,028
その他		691,143		5,517
流動負債合計		18,606,476		19,066,990
固定負債				
長期未払金		21,600		10,800
退職給付引当金		1,145,514		1,246,300
役員退職慰労引当金		117,938		117,938
時効後支払損引当金		245,426		250,214
固定負債合計		1,530,479		1,625,252
負債合計		20,136,956		20,692,243
(純資産の部)				
株主資本				
資本金		2,000,131		2,000,131
資本剰余金				
資本準備金		3,572,096		3,572,096
その他資本剰余金		41,160,616		41,160,616
資本剰余金合計		44,732,712		44,732,712
利益剰余金				
利益準備金		342,589		342,589
その他利益剰余金				
別途積立金		6,998,000		6,998,000
繰越利益剰余金		26,951,289		29,000,498
利益剰余金合計		34,291,879		36,341,088
株主資本合計		81,024,723		83,073,932

(単位：千円)

	第36期 (令和3年3月31日現在)	第37期 (令和4年3月31日現在)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,301,606	1,626,775
評価・換算差額等合計	2,301,606	1,626,775
純資産合計	83,326,329	84,700,707
負債純資産合計	103,463,286	105,392,950

(2) 【損益計算書】

(単位：千円)

	第36期 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	第37期 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
--	-------------------------------------	-------------------------------------

営業収益			
委託者報酬		67,963,712	79,977,953
投資顧問料		2,443,980	2,711,169
その他営業収益		21,613	13,459
営業収益合計		70,429,306	82,702,582
営業費用			
支払手数料	※2	26,689,896	※2 31,644,834
広告宣伝費		668,150	720,785
公告費		250	500
調査費			
調査費		2,077,942	2,430,158
委託調査費		12,035,954	14,557,009
事務委託費		798,528	1,450,062
営業雑経費			
通信費		296,490	138,868
印刷費		378,180	379,428
協会費		51,841	49,590
諸会費		16,613	17,729
事務機器関連費		1,977,769	2,172,978
その他営業雑経費		8,391	649
営業費用合計		45,000,009	53,562,596
一般管理費			
給料			
役員報酬		352,879	414,260
給料・手当		6,461,546	6,496,233
賞与引当金繰入		933,381	942,287
役員賞与引当金繰入		160,710	149,028
福利厚生費		1,272,568	1,282,310
交際費		2,721	4,874
旅費交通費		22,768	21,698
租税公課		402,939	430,233
不動産賃借料		666,331	724,961
退職給付費用		481,135	494,615
役員退職慰労引当金繰入		11,763	-
固定資産減価償却費		1,358,911	2,249,287
諸経費		413,538	379,054
一般管理費合計		12,541,193	13,588,846
営業利益		12,888,103	15,551,139

(単位：千円)

	第36期 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	第37期 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
営業外収益		
受取配当金	170,807	243,133
受取利息	※2 2,726	※2 7,408
投資有価証券償還益	81,557	1,089,101
収益分配金等時効完成分	275,835	137,485
受取賃貸料	※2 65,808	※2 65,808

その他	12,504	36,211
営業外収益合計	609,239	1,579,148
営業外費用		
投資有価証券償還損	95,946	3,074
時効後支払損引当金繰入	16,395	16,548
事務過誤費	-	76,076
賃貸関連費用	13,472	15,780
その他	2,932	7,585
営業外費用合計	128,747	119,066
経常利益	13,368,595	17,011,221
特別利益		
投資有価証券売却益	2,007,655	605,706
特別利益合計	2,007,655	605,706
特別損失		
投資有価証券売却損	51,737	28,188
投資有価証券評価損	26,317	36,558
固定資産除却損	※1 536	※1 13,094
特別損失合計	78,591	77,840
税引前当期純利益	15,297,659	17,539,087
法人税、住民税及び事業税	※2 4,755,427	※2 5,366,608
法人税等調整額	△19,122	22,446
法人税等合計	4,736,304	5,389,054
当期純利益	10,561,354	12,150,032

(3) 【株主資本等変動計算書】

第36期（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		利益剰余金合計	
						別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	25,847,605	33,188,194	79,921,039
当期変動額									
剰余金の配当							△9,457,670	△9,457,670	△9,457,670
当期純利益							10,561,354	10,561,354	10,561,354
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	1,103,684	1,103,684	1,103,684
当期末残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	26,951,289	34,291,879	81,024,723

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,815	1,815	79,922,854
当期変動額			
剰余金の配当			△9,457,670
当期純利益			10,561,354
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,299,791	2,299,791	2,299,791

当期変動額合計	2,299,791	2,299,791	3,403,475
当期末残高	2,301,606	2,301,606	83,326,329

第37期（自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				株主資本合計
		資本 準備金	その他 資本剰余金	資本 剰余金合計	利益 準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計	
						別途 積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	26,951,289	34,291,879	81,024,723
会計方針の変更による累積的影響額							475,687	475,687	475,687
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	27,426,976	34,767,566	81,500,410
当期変動額									
剰余金の配当							△10,576,511	△10,576,511	△10,576,511
当期純利益							12,150,032	12,150,032	12,150,032
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	1,573,521	1,573,521	1,573,521
当期末残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	29,000,498	36,341,088	83,073,932

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	2,301,606	2,301,606	83,326,329
会計方針の変更による累積的影響額			475,687
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,301,606	2,301,606	83,802,017
当期変動額			
剰余金の配当			△10,576,511
当期純利益			12,150,032
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△674,831	△674,831	△674,831
当期変動額合計	△674,831	△674,831	898,690
当期末残高	1,626,775	1,626,775	84,700,707

[注記事項]

（重要な会計方針）

1.有価証券の評価基準及び評価方法

(1)子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2)その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

2.金銭の信託の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

3.固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産及び投資不動産

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用し

ております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	5年～50年
器具備品	2年～20年
投資不動産	3年～47年

(2)無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

4.外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5.引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2)賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3)役員賞与引当金

役員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。

(5)役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(6)時効後支払損引当金

時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。

6.収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主要な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

(1)委託者報酬

投資信託の信託約款に基づき信託財産の運用指図等を行っております。委託者報酬は、純資産総額に一定の報酬率を乗じて日々計算され、確定した報酬を投資信託によって主に年2回受領しております。当該報酬は投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。

(2)投資顧問料

顧客との投資一任及び投資助言契約に基づき運用及び助言を行っております。投資顧問料は、純資産総額に一定の報酬率を乗じて計算され、確定した報酬を主に年4回受領しております。当該報酬は契約期間にわたり収益として認識しております。

7.その他財務諸表作成のための基礎となる事項

(1)連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(2)「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」の適用

令和2年度税制改正において従来の連結納税制度が見直され、グループ通算制度に移行する税制改正法（「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号））が令和2年3月31日に公布されておりますが、繰延税金資産の額について、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る

「税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 令和2年3月31日）により「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日）第44項の定めを適用せず、改正前の税法の規定に基づいて算定しております。

なお、翌事業年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取り扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 令和3年8月12日）を適用する予定であります。

（会計方針の変更）

（1）収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 令和2年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、収益認識会計基準等の適用を行う前と比べて、当事業年度の貸借対照表は、流動負債のその他は484,886千円減少、繰延税金資産は148,472千円減少、繰越利益剰余金は336,414千円増加しております。

当事業年度の損益計算書は、委託者報酬、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ200,739千円減少しております。

当事業年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、株主資本等変動計算書の繰越利益剰余金の期首残高は475,687千円増加しております。

1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

（2）時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 令和元年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 令和元年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。なお、時価算定会計基準等の適用による、財務諸表への影響はありません。また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。

（未適用の会計基準等）

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 令和3年6月17日）

（1）概要

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第31号）の令和3年6月17日の改正は、令和元年7月4日の公表時において、「投資信託の時価の算定」に関する検討には、関係者との協議等に一定の期間が必要と考えられるため、また、「貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資」の時価の注記についても、一定の検討を要するため、「時価の算定に関する会計基準」公表後、概ね1年をかけて検討を行うこととされていたものが、改正され、公表されたものです。

（2）適用予定日

令和5年3月期の期首より適用します。

（3）当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

（貸借対照表関係）

※1.有形固定資産及び投資不動産の減価償却累計額

	第36期 (令和3年3月31日現在)	第37期 (令和4年3月31日現在)
建物	643,920千円	805,250千円
器具備品	1,545,179千円	2,054,366千円

投資不動産

151,833千円

157,995千円

※2.関係会社に対する主な資産・負債

区分掲記した以外で各科目に含まれるものは次の通りであります。

	第36期 (令和3年3月31日現在)	第37期 (令和4年3月31日現在)
預金	40,328,414千円	43,782,913千円
未収収益	14,138千円	13,741千円
未払手数料	772,495千円	836,105千円
その他未払金	3,425,136千円	3,887,520千円
未払費用	349,222千円	337,847千円

(損益計算書関係)

※1.固定資産除却損の内訳

	第36期 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	第37期 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
建物	-	2,599千円
器具備品	536千円	10,495千円
計	536千円	13,094千円

※2.関係会社に対する主な取引

区分掲記した以外で各科目に含まれるものは次の通りであります。

	第36期 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	第37期 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
支払手数料	5,128,270千円	5,153,589千円
受取利息	143千円	7,377千円
受取賃貸料	65,808千円	65,808千円
法人税、住民税及び事業税	3,492,898千円	4,062,765千円

(株主資本等変動計算書関係)

第36期（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）

1.発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度増加 株式数 (株)	当事業年度減少 株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	211,581	—	—	211,581
合計	211,581	—	—	211,581

2.配当に関する事項

(1)配当金支払額

令和2年6月26日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

- ① 配当金の総額 9,457,670千円
- ② 1株当たり配当額 44,700円
- ③ 基準日 令和2年3月31日
- ④ 効力発生日 令和2年6月29日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

令和3年6月28日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

- ① 配当金の総額 10,576,511千円
- ② 配当の原資 利益剰余金
- ③ 1株当たり配当額 49,988円
- ④ 基準日 令和3年3月31日

⑤ 効力発生日

令和3年6月29日

第37期（自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数（株）	当事業年度増加 株式数（株）	当事業年度減少 株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	211,581	—	—	211,581
合計	211,581	—	—	211,581

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

令和3年6月28日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

① 配当金の総額	10,576,511千円
② 1株当たり配当額	49,988円
③ 基準日	令和3年3月31日
④ 効力発生日	令和3年6月29日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

令和4年6月28日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

① 配当金の総額	6,075,125千円
② 配当の原資	利益剰余金
③ 1株当たり配当額	28,713円
④ 基準日	令和4年3月31日
⑤ 効力発生日	令和4年6月29日

(リース取引関係)

〈借主側〉

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	第36期 (令和3年3月31日現在)	第37期 (令和4年3月31日現在)
1年内	709,808千円	709,808千円
1年超	709,808千円	414,054千円
合計	1,419,616千円	1,123,863千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

資金運用については銀行預金、金銭の信託（合同運用指定金銭信託）で運用し、金融機関からの資金調達は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

投資有価証券は主として投資信託であり、価格変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

内部管理規程に従って月次でリスク資本を認識し、経営会議に報告しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含まれておりません（（注2）参照）。

第36期(令和3年3月31日現在)

	貸借対照表 計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 有価証券	2,001	2,001	—
(2) 金銭の信託	2,300,000	2,300,000	—

(3) 投資有価証券	18,585,310	18,585,310	—
資産計	20,887,311	20,887,311	—

(注1) 「現金及び預金」、「未収委託者報酬」、「未払手数料」については短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

非上場株式（前事業年度の貸借対照表計上額31,360千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

また、子会社株式及び関連会社株式（前事業年度の貸借対照表計上額 子会社株式160,600千円 関連会社株式159,536千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

(注3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(注4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

第36期(令和3年3月31日現在)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	56,803,388	—	—	—
金銭の信託	2,300,000	—	—	—
未収委託者報酬	13,216,357	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
投資信託	2,001	8,412,286	3,123,026	11,398
合計	72,321,747	8,412,286	3,123,026	11,398

第37期(令和4年3月31日現在)

	貸借対照表 計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 有価証券	293,326	293,326	—
(2) 金銭の信託	8,401,300	8,401,300	—
(3) 投資有価証券	16,772,282	16,772,282	—
資産計	25,466,909	25,466,909	—

(注1) 「現金及び預金」、「未収委託者報酬」、「未払手数料」については短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注2) 市場価格のない株式等

非上場株式（当事業年度の貸借対照表計上額31,360千円）は、市場価格がないため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

また、関連会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額 関連会社株式159,536千円）は、市場価格がないため、記載しておりません。

(注3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(注4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

第37期(令和4年3月31日現在)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	51,593,362	—	—	—
金銭の信託	8,401,300	—	—	—
未収委託者報酬	15,750,264	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
投資信託	293,326	6,911,464	3,695,585	—
合計	76,038,253	6,911,464	3,695,585	—

3.金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

なお、財務諸表等規則附則（令和3年9月24日内閣府令第9号）に基づく経過措置を適用した投資信託（貸借対照表計上額 有価証券 293,326千円、投資有価証券16,772,282千円）は、次表には含めておりません。

時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金銭の信託	—	8,401,300	—	8,401,300
資産計	—	8,401,300	—	8,401,300

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

金銭の信託

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

（有価証券関係）

1.子会社株式及び関連会社株式

前事業年度の子会社株式及び関連会社株式（貸借対照表計上額は子会社株式160,600千円、関連会社株式159,536千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載していません。

また、当事業年度の関連会社株式（貸借対照表計上額は関連会社株式159,536千円）は、市場価格がないため、記載していません。

2.その他有価証券

第36期(令和3年3月31日現在)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額（千円）
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	—	—	—
	債券	—	—	—
	その他	14,810,957	11,362,471	3,448,485
	小計	14,810,957	11,362,471	3,448,485
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	—	—	—
	債券	—	—	—
	その他	6,076,354	6,207,447	△131,093
	小計	6,076,354	6,207,447	△131,093
合計		20,887,311	17,569,919	3,317,392

（注）「その他」には、貸借対照表の「金銭の信託」（貸借対照表計上額は2,300,000千円、取得原価は2,300,000千円）を含めております。

非上場株式（貸借対照表計上額は31,360千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、含めておりません。

第37期(令和4年3月31日現在)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額（千円）
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	—	—	—
	債券	—	—	—
	その他	19,193,250	16,560,340	2,632,910
	小計	19,193,250	16,560,340	2,632,910
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	—	—	—
	債券	—	—	—
	その他	6,273,658	6,561,836	△288,177
	小計	6,273,658	6,561,836	△288,177
合計		25,466,909	23,122,176	2,344,732

（注）「その他」には、貸借対照表の「金銭の信託」（貸借対照表計上額は8,401,300千円、取得原価は8,400,000千円）を含めております。

非上場株式（貸借対照表計上額は31,360千円）は、市場価格がないため、含めておりません。

3. 売却したその他有価証券

第36期（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
株式	—	—	—
債券	—	—	—
その他	5,747,529	2,007,655	51,737
合計	5,747,529	2,007,655	51,737

第37期（自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
株式	—	—	—
債券	—	—	—
その他	4,164,921	605,706	28,188
合計	4,164,921	605,706	28,188

4. 減損処理を行った有価証券

前事業年度において、有価証券について26,317千円（その他有価証券のその他26,317千円）減損処理を行っております。

当事業年度において、有価証券について36,558千円（その他有価証券のその他36,558千円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合、及び30%以上50%未満下落し、回復可能性等の合理的反証がない場合に行っております。

（退職給付関係）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度（積立型制度）及び退職一時金制度（非積立型制度）を設けております。また確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。

2. 確定給付制度

（1）退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	第36期 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	第37期 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
退職給付債務の期首残高	3,718,736 千円	3,729,235 千円
勤務費用	203,106	198,457
利息費用	19,110	21,549
数理計算上の差異の発生額	△18,826	△46,069

退職給付の支払額	△192,890	△179,650
過去勤務費用の発生額	—	—
退職給付債務の期末残高	3,729,235	3,723,521

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	第36期 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	第37期 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
年金資産の期首残高	2,460,824 千円	2,649,846 千円
期待運用収益	44,130	47,588
数理計算上の差異の発生額	304,281	1,824
事業主からの拠出額	—	—
退職給付の支払額	△159,390	△115,331
年金資産の期末残高	2,649,846	2,583,927

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

	第36期 (令和3年3月31日現在)	第37期 (令和4年3月31日現在)
積立型制度の退職給付債務	2,810,893 千円	2,675,015 千円
年金資産	△2,649,846	△2,583,927
	161,046	91,087
非積立型制度の退職給付債務	918,342	1,048,506
未積立退職給付債務	1,079,388	1,139,593
未認識数理計算上の差異	161,333	205,679
未認識過去勤務費用	△354,043	△288,681
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	886,678	1,056,591
退職給付引当金	1,145,514	1,246,300
前払年金費用	△258,835	△189,708
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	886,678	1,056,591

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	第36期 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	第37期 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
勤務費用	203,106 千円	198,457 千円
利息費用	19,110	21,549
期待運用収益	△44,130	△47,588
数理計算上の差異の費用処理額	41,361	△3,547
過去勤務費用の費用処理額	65,361	65,361
その他	44,446	109,013
確定給付制度に係る退職給付費用	329,255	343,245

(注) 「その他」は受入出向者に係る出向元への退職給付費用負担額、再就職支援金及び退職金です。

(5) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	第36期 (令和3年3月31日現在)	第37期 (令和4年3月31日現在)
債券	62.7 %	62.0 %
株式	35.4	36.3
その他	1.9	1.7
合計	100	100

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6)数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	第36期 (令和3年3月31日現在)	第37期 (令和4年3月31日現在)
割引率	0.051～0.59%	0.078～0.72%
長期期待運用収益率	1.5～1.8%	1.5～1.8%

3.確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度151,880千円、当事業年度151,370千円であります。

(税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第36期 (令和3年3月31日現在)	第37期 (令和4年3月31日現在)
繰延税金資産		
減損損失	418,394千円	410,082千円
投資有価証券評価損	188,859	65,490
未払事業税	180,263	165,702
賞与引当金	285,801	288,528
役員賞与引当金	25,472	25,799
役員退職慰労引当金	36,112	36,112
退職給付引当金	350,756	381,617
減価償却超過額	68,024	145,316
委託者報酬	209,938	-
長期差入保証金	48,639	52,869
時効後支払損引当金	75,149	76,615
連結納税適用による時価評価	38,873	35,311
その他	87,023	76,257
繰延税金資産 小計	2,013,308	1,759,702
評価性引当額	—	—
繰延税金資産 合計	2,013,308	1,759,702
繰延税金負債		
前払年金費用	△79,225	△58,088
連結納税適用による時価評価	△1,203	△1,149
その他有価証券評価差額金	△1,015,785	△717,957
その他	△101	△101
繰延税金負債 合計	△1,096,346	△777,296
繰延税金資産の純額	916,962	982,406

2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

第36期（令和3年3月31日現在）及び第37期（令和4年3月31日現在）

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

（収益認識関係）

1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報

収益及び契約から生じるキャッシュ・フローの性質、金額、時期及び不確実性に影響を及ぼす主要な要因に基づく区分に当該収益を分解した情報については、重要性が乏しいため記載を省略しております。

2.顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「（重要な会計方針）の6.収益および費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3.顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

重要性が乏しいため記載を省略しております。

（セグメント情報等）

[セグメント情報]

第36期（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）及び第37期（自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日）

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

第36期（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）及び第37期（自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日）

1.製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2.地域ごとの情報

（1）営業収益

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

（2）有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3.主要な顧客ごとの情報

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

（関連当事者情報）

1.関連当事者との取引

（1）財務諸表提出会社の親会社及び主要株主等

第36期（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (注4)	科目	期末残高 (注4)
----	--------	-----	-----	-------	------------------------	---------------	-------	--------------	----	--------------

親会社	㈱三菱UFJ フィナンシャル・ グループ	東京都 千代田 区	2,141,513 百万円	銀行持株 会社業	被所有 間接 100.0%	連結納税	連結納税に 伴う支払 (注1)	3,492,898 千円	その他未払金	3,425,136 千円
親会社	三菱UFJ 信託銀行㈱	東京都 千代田 区	324,279 百万円	信託業、 銀行業	被所有 直接 100.0%	当社投資信託の 募集の取扱及び 投資信託に係る 事務代行の委託 等	投資信託に 係る事務代 行手数料の 支払 (注2)	5,128,270 千円	未払手数料	772,495 千円
						投資の助言 役員の兼任	投資助言料 (注3)	523,327 千円	未払費用	290,120 千円

第37期（自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日）

種類	会社等の 名称	所在地	資本金	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (注4)	科目	期末残高 (注4)
親会社	㈱三菱UFJ フィナンシャル・ グループ	東京都 千代田 区	2,141,513 百万円	銀行持株 会社業	被所有 間接 100.0%	連結納税	連結納税に 伴う支払 (注1)	4,062,765 千円	その他未払金	3,887,520 千円
親会社	三菱UFJ 信託銀行㈱	東京都 千代田 区	324,279 百万円	信託業、 銀行業	被所有 直接 100.0%	当社投資信託の 募集の取扱及び 投資信託に係る 事務代行の委託 等	投資信託に 係る事務代 行手数料の 支払 (注2)	5,153,589 千円	未払手数料	836,105 千円
						投資の助言 役員の兼任	投資助言料 (注3)	499,388 千円	未払費用	272,264 千円

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 連結納税制度に基づく連結法人税の支払予定額であります。
2. 投資信託に係る事務代行手数料については、商品毎に、過去の料率、市場実勢等を勘案して決定しております。
3. 投資助言料については、市場実勢を勘案して決定しております。
4. 上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。

(2)財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等

第36期（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）

種類	会社等の 名称	所在地	資本金	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (注2)	科目	期末残高 (注2)
同一の親会社を持つ会社	㈱三菱UFJ 銀行	東京都 千代田 区	1,711,958 百万円	銀行業	なし	当社投資信託の 募集の取扱及び 投資信託に係る 事務代行の委託 等	投資信託に 係る事務代 行手数料 の支払 (注1)	3,729,785 千円	未払手数料	764,501 千円

同一の親会社を持つ会社	三菱UFJ モルガン・ スタンレー 証券(株)	東京都 千代田 区	40,500 百万円	証券業	なし	当社投資信託の 募集の取扱及び 投資信託に係る 事務代行の委託 等	投資信託に 係る事務代 行手数料 の支払 (注1)	5,655,482 千円	未払手数料	1,193,245 千円
-------------	----------------------------------	-----------------	---------------	-----	----	---	---------------------------------------	-----------------	-------	-----------------

第37期（自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日）

種類	会社等の 名称	所在地	資本金	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (注2)	科目	期末残高 (注2)
同一の親会社を持つ会社	三菱UFJ 銀行	東京都 千代田 区	1,711,958 百万円	銀行業	なし	当社投資信託の 募集の取扱及び 投資信託に係る 事務代行の委託 等	投資信託に 係る事務代 行手数料 の支払 (注1)	4,097,951 千円	未払手数料	838,058 千円
同一の親会社を持つ会社	三菱UFJ モルガン・ スタンレー 証券(株)	東京都 千代田 区	40,500 百万円	証券業	なし	当社投資信託の 募集の取扱及び 投資信託に係る 事務代行の委託 等	投資信託に 係る事務代 行手数料 の支払 (注1)	7,025,984 千円	未払手数料	1,319,958 千円

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 投資信託に係る事務代行手数料については、商品毎に、過去の料率、市場実勢等を勘案して決定しております。

2. 上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。

2.親会社に関する注記

株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ（東京証券取引所、名古屋証券取引所及びニューヨーク証券取引所に上場）

三菱UFJ信託銀行株式会社（非上場）

（1株当たり情報）

	第36期 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	第37期 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
1株当たり純資産額	393,827.09円	400,322.84円
1株当たり当期純利益金額	49,916.36円	57,424.97円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載していません。

2. 「会計方針の変更」に記載のとおり、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 令和2年3月31日）等を適用し、「収益認識に関する会計基準」第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。この結果、当事業年度の1株当たり純資産額は2,248.25円増加し、1株当たり純利益金額は658.24円減少しております。

3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第36期 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	第37期 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
当期純利益金額 (千円)	10,561,354	12,150,032
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益金額 (千円)	10,561,354	12,150,032
普通株式の期中平均株式数 (株)	211,581	211,581

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

<更新後>

(1) 受託会社

- ①名称：株式会社りそな銀行
(再信託受託会社：株式会社日本カストディ銀行)
- ②資本金の額：279,928百万円(2022年3月末現在)
- ③事業の内容：銀行業務および信託業務を営んでいます。

(2) 販売会社

①名称	②資本金の額 (2022年3月末現在)	③事業の内容
株式会社三菱UFJ銀行	1,711,958 百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社武蔵野銀行	45,743 百万円	銀行業務を営んでいます。
三菱UFJ信託銀行株式会社	324,279 百万円	銀行業務および信託業務を営んでいます。
アイザワ証券株式会社	3,000 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
八十二証券株式会社	3,000 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
いちよし証券株式会社	14,577 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
新大垣証券株式会社	175 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
大和証券株式会社	100,000 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
南都まほろば証券株式会社	3,000 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
野村證券株式会社	10,000 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	40,500 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
信金中央金庫	690,998 百万円※	金融業務を営んでいます。

※信金中央金庫の資本金の額は「出資金」を記載しております。

（３）再委託先

- ①名称：モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント・リミテッド
- ②資本金の額：1,000,003米ドル（2021年12月末現在）
- ③事業の内容：金融商品取引法に定める投資運用業務を営んでいます。

３【資本関係】

<訂正前>

該当ありません。（2022年2月末現在）

（注）関係法人が所有する委託会社の株式または委託会社が所有する関係法人の株式のうち、持株比率が３％以上のものを記載しています。

<訂正後>

該当ありません。（2022年8月末現在）

（注）関係法人が所有する委託会社の株式または委託会社が所有する関係法人の株式のうち、持株比率が３％以上のものを記載しています。

第３【その他】

<訂正前>

- （１）目論見書の表紙にロゴマーク、図案およびキャッチ・コピーを採用すること、また使用開始日、ファンドの形態、申込みに係る事項、ファンド専用サイトのアドレスなどを記載することがあります。
- （２）投資信託説明書（交付目論見書）に、以下の趣旨の文言の全部または一部および有価証券届出書の主要内容を記載することがあります。
 - ・ファンドに関する投資信託説明書（請求目論見書）を含む詳細な情報は、委託会社のホームページで閲覧、ダウンロードできます。
 - ・本書には、約款の主な内容が含まれていますが、約款の全文は請求目論見書に掲載されています。
 - ・ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。
 - ・ファンドの商品内容に関して重大な変更を行う場合には、投資信託及び投資法人に関する法律に基づき事前に受益者の意向を確認します。
 - ・ファンドの財産は、信託法に基づき受託会社において分別管理されています。
 - ・請求目論見書は、販売会社にご請求いただければ当該販売会社を通じて交付いたします。（請求目論見書をご請求された場合は、その旨をご自身で記録しておくようお願いいたします。）
 - ・有価証券届出書の効力の発生の有無については、委託会社のホームページにて確認いただけます。効力が発生するまでに、本書の記載内容が訂正される場合があります。

（３）投資信託説明書（請求目論見書）に信託約款を掲載します。

（４）目論見書は電磁的方法により提供されるほか、インターネット、電子媒体等に掲載されることがあります。

- （５）投信評価機関、投信評価会社等からファンドに対するレーティングを取得し、当該レーティングを使用することがあります。
- （６）目論見書は「投資信託説明書」を別称として使用します。
- （７）目論見書に委託会社のホームページアドレス等を掲載し、当該アドレスにアクセスすることにより基準価額等の情報を入手できる旨のご案内を記載することがあります。

<訂正後>

- （１）目論見書の表紙にロゴマーク、図案およびキャッチ・コピーを採用すること、また使用開始日、ファンドの形態、申込みに係る事項、ファンド専用サイトのアドレス、ファンドの管理番号などを記載することがあります。
- （２）投資信託説明書（交付目論見書）に、以下の趣旨の文言の全部または一部および有価証券届出書の主要内容を記載することがあります。
 - ・ファンドに関する投資信託説明書（請求目論見書）を含む詳細な情報は、委託会社のホームページで閲覧、ダウンロードできます。
 - ・本書には、約款の主な内容が含まれていますが、約款の全文は請求目論見書に掲載されていません。
 - ・ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。
 - ・ファンドの商品内容に関して重大な変更を行う場合には、投資信託及び投資法人に関する法律に基づき事前に受益者の意向を確認します。
 - ・ファンドの財産は、信託法に基づき受託会社において分別管理されています。
 - ・請求目論見書は、販売会社にご請求いただければ当該販売会社を通じて交付いたします。（請求目論見書をご請求された場合は、その旨をご自身で記録しておくようお願いいたします。）
 - ・有価証券届出書の効力の発生の有無については、委託会社のホームページにて確認いただけます。効力が発生するまでに、本書の記載内容が訂正される場合があります。
- （３）投資信託説明書（請求目論見書）に信託約款を掲載します。
- （４）目論見書は電磁的方法により提供されるほか、インターネット、電子媒体等に掲載されることがあります。
- （５）投信評価機関、投信評価会社等からファンドに対するレーティングを取得し、当該レーティングを使用することがあります。
- （６）目論見書は「投資信託説明書」を別称として使用します。
- （７）目論見書に委託会社のホームページアドレス等を掲載し、当該アドレスにアクセスすることにより基準価額等の情報を入手できる旨のご案内を記載することがあります。

独立監査人の監査報告書

令和4年10月26日

三菱UFJ国際投信株式会社

取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 鶴田 光夫
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 西郷 篤
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているモルガン・スタンレー グローバル・プレミアム株式オープン（為替ヘッジあり）予想分配金提示型の令和4年2月25日から令和4年8月23日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、モルガン・スタンレー グローバル・プレミアム株式オープン（為替ヘッジあり）予想分配金提示型の令和4年8月23日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三菱UFJ国際投信株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

三菱ＵＦＪ国際投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) １． 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
２． XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

令和4年10月26日

三菱UFJ国際投信株式会社

取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 鶴田 光夫
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 西郷 篤
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているモルガン・スタンレー グローバル・プレミアム株式オープン（為替ヘッジなし）予想分配金提示型の令和4年2月25日から令和4年8月23日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、モルガン・スタンレー グローバル・プレミアム株式オープン（為替ヘッジなし）予想分配金提示型の令和4年8月23日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三菱UFJ国際投信株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

三菱ＵＦＪ国際投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) １． 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
２． XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

令和4年6月10日

三菱UFJ国際投信株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 青木 裕晃

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 伊藤 鉄也

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三菱UFJ国際投信株式会社の令和3年4月1日から令和4年3月31日までの第37期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱UFJ国際投信株式会社の令和4年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。